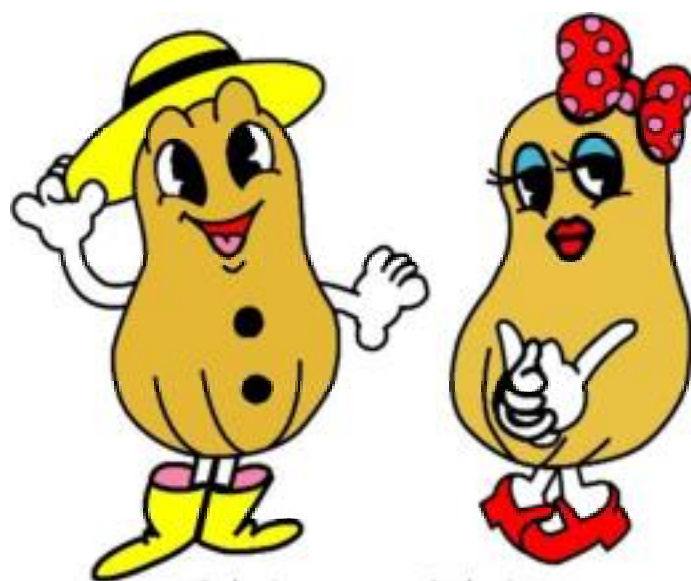


令和 6 年度

# やちまたの教育



ビーちゃん ナッチちゃん  
八街市のイメージキャラクター



八街市教育委員会

### 【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉  
八 街 市

### 【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉  
八 街 市

### 【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉  
八街市教育委員会

### 【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉  
八 街 市



## は じ め に

市民の皆様には、日頃から学校教育や各種行事等を通して、教育施策の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市教育委員会では、令和2年3月に策定した『八街市教育振興基本計画』に基づいて、「子どもの教育・健全育成の充実」、「自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進」、「市民文化の創造と継承」及び「豊かな心を育む交流の推進」の4項目を基本方針として事業を展開しています。

現行計画の対象期間は、本年度末をもって満了となるため、現在、次期計画の策定を進めております。この計画が、本市のこどもたちを取り巻く環境等を踏まえ、市行政の目指す方向性と合致したものとなるよう、十分な議論を重ねながら取り組んでいるところです。

次に、本年度の学校教育に係る主な施策について御紹介します。

### 1 幼・小・中・高連携教育の推進

本市では、「話を静かに聞くことができる」「指示を受け止め行動できる」などの連携共通6項目を柱として、幼稚園から高等学校までの14年間にわたり発達段階に応じた基本的な生活態度を身につけるための「幼・小・中・高連携教育」に取り組んでいます。本年度は、今日的な教育課題に対応するため、「学習の連携」と「学校・家庭・地域の連携」の視点も加え、取組の充実を図ってまいります。

### 2 学力向上施策の推進

各学校には、児童生徒の一人一台端末、各教室の電子黒板などを計画的に整備してきており、本市では「ICTを使ってみる」から「ICTを使って子どもたちの力を伸ばす」局面へと進化してきています。引き続きICT機器を活用した授業の工夫・改善に取り組む、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するとともに、教職員の校務における負担軽減を図ります。

### 3 部活動の地域移行に向けた実証事業の実施

令和4年12月にスポーツ庁と文化庁から「学校及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたことを受け、本年度は中学校の野球部を対象に実証事業を実施します。実証事業の成果や課題等については、市教育委員会が設置した「中学校部活動の地域移行推進協議会」に報告するとともに、教職員や生徒・保護者の意見等も踏まえながら、部活動の地域移行に取り組んでまいります。

### 4 民間施設における水泳授業の実施

各学校に設置したプールの老朽化に対応するため、施設の状況が比較的良好な1校を除く全ての学校で、本年度から民間施設において水泳授業を実施しています。授業は、各学校の教員が指導計画に基づいて実施し、学校からの移動には同施設のバスを利用しています。水泳授業については、発達段階や技能等に応じて安全に実施するとともに、こどもたちが楽しさや喜びを味わえるよう指導の充実に努めてまいります。

学校教育のほかにも、生涯学習、スポーツや文化芸術活動等の充実・発展を図るため、社会の変化に対応した諸施策を推進してまいりますので、引き続き市民の皆様をはじめとする関係各位の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

# も く じ

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 八街市の概要.....                   | 1  |
| I 教 育 行 財 政.....              | 3  |
| 1 教育委員会.....                  | 5  |
| （1）教育長・教育委員.....              | 5  |
| （2）教育委員会会議.....               | 5  |
| 2 教育委員会組織図.....               | 6  |
| 3 財 政.....                    | 7  |
| （1）令和6年度予算.....               | 7  |
| （2）令和6年度教育費の科目別予算額と財源内訳.....  | 8  |
| （3）一般会計決算額及び教育費決算額の推移.....    | 10 |
| II 学 校 教 育.....               | 11 |
| 1 目標と施策.....                  | 13 |
| （1）目標.....                    | 13 |
| （2）重点施策及び施策達成のための推進事項.....    | 13 |
| 2 学校教育の重点.....                | 15 |
| （1）学校運営の充実.....               | 15 |
| （2）教育課程の充実.....               | 15 |
| （3）生徒指導の充実.....               | 16 |
| （4）教育相談の充実.....               | 16 |
| （5）学習指導の充実.....               | 17 |
| （6）道徳教育の充実.....               | 17 |
| （7）外国語教育の充実.....              | 17 |
| （8）学校人権教育の充実.....             | 18 |
| （9）キャリア教育の充実.....             | 18 |
| （10）特別活動の充実.....              | 18 |
| （11）幼児教育の充実.....              | 18 |
| （12）特別支援教育の充実.....            | 19 |
| （13）教職員研修の充実.....             | 19 |
| （14）ICT教育の充実.....             | 20 |
| （15）継続的な事業の推進.....            | 20 |
| 3 八街市教育センター事業.....            | 28 |
| 4 研究指定.....                   | 29 |
| 5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校..... | 30 |
| （1）学校一覧.....                  | 30 |
| （2）児童・生徒・園児数の推移.....          | 49 |
| （3）学級編成一覧.....                | 50 |
| （4）教職員数.....                  | 52 |
| （5）就学援助.....                  | 53 |
| （6）特別支援教育.....                | 54 |

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (7) 長期欠席児童・生徒への対策.....         | 55  |
| (8) 令和5年度卒業生進路状況.....          | 57  |
| (9) 学校保健・体育.....               | 59  |
| (10) 学校給食.....                 | 65  |
| (11) 学校安全.....                 | 67  |
| Ⅲ 生涯学習・社会教育.....               | 71  |
| 1 目標と施策.....                   | 73  |
| (1) 目標.....                    | 73  |
| (2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....       | 73  |
| 2 生涯学習・社会教育の充実.....            | 74  |
| (1) 社会教育委員.....                | 74  |
| (2) 学習機会の拡充.....               | 74  |
| 公民館.....                       | 76  |
| 図書館.....                       | 78  |
| (3) 青少年の健全な育成.....             | 86  |
| (4) 芸術文化の推進.....               | 87  |
| (5) 文化財の保護・活用.....             | 89  |
| 郷土資料館.....                     | 93  |
| Ⅳ スポーツ・レクリエーション.....           | 97  |
| 1 目標と施策.....                   | 99  |
| (1) 目標.....                    | 99  |
| (2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....       | 99  |
| 2 スポーツ・レクリエーションの振興.....        | 99  |
| (1) 令和5年度に計画した主な事業.....        | 99  |
| (2) 事業実績一覧.....                | 101 |
| (3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）.....     | 102 |
| (4) 施設利用の状況.....               | 103 |
| 3 学校体育施設開放事業.....              | 104 |
| (1) 概要.....                    | 104 |
| (2) 令和5年度開放施設.....             | 104 |
| (3) 令和5年度利用状況.....             | 104 |
| Ⅴ 資料.....                      | 107 |
| 1 歴代教育長及び教育委員.....             | 109 |
| 2 学校教育関係附属機関等.....             | 113 |
| (1) 就学区域審議会委員.....             | 113 |
| (2) 八街市教育支援委員会委員.....          | 113 |
| (3) 学校開放運営協議会委員.....           | 113 |
| (4) 学校給食センター運営委員会委員.....       | 113 |
| (5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医..... | 114 |

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 3 社会教育関係附属機関等.....  | 116 |
| （1）社会教育委員.....      | 116 |
| （2）文化財審議会委員.....    | 116 |
| （3）市史編さん委員会委員.....  | 116 |
| （4）青少年相談員.....      | 117 |
| （5）公民館運営審議会委員.....  | 117 |
| （6）図書館協議会委員.....    | 118 |
| （7）スポーツ推進審議会委員..... | 118 |
| （8）スポーツ推進委員.....    | 118 |

## 八街市の概要

### （１）八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約 7.7 km、南北に長く約 16 kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から 50 km圏内、成田国際空港からは 10 kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



### （２）八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘<sup>しらいのしょう</sup>に属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬<sup>のま</sup>の放牧場<sup>ほうぼくじょう</sup>である佐倉七牧のうち柳沢牧<sup>やなぎさわまき</sup>と小間子牧<sup>こまき</sup>が置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾<sup>まきば</sup>の順序によって命名された字名に由来します。明治 2 年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治 3 年 4 月には 8 番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治 5 年 1 月 2 日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治 22 年 4 月 1 日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違<sup>ひじかい</sup>、榎戸、大関新田、雁丸新田の 4 村が八街村と合併します。また、大谷流<sup>おおやる</sup>、小谷流<sup>こやる</sup>、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉<sup>いさご</sup>、砂<sup>かみいさご</sup>、上砂の 10 か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正 8 年 1 月 1 日の町制施行により「八街町」となり、昭和 29 年 10 月 31 日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年 11 月 1 日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成 4 年 4 月 1 日に市制を施行し、千葉県で 30 番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

### （３）人口・世帯数

人口は、男性 34,262 人、女性 32,488 人、合計 66,750 人で、32,942 世帯となっています。  
(令和 6 年 4 月 1 日現在)



# I 教育行財政





# 1 教育委員会

## (1) 教育長・教育委員

(令和6年9月1日現在)

| 役職名          | 氏名    | 就任年月日      | 任期                           | 備考 |
|--------------|-------|------------|------------------------------|----|
| 教育長          | 浅尾 智康 | 令和5年4月1日   | 自 令和5年12月22日<br>至 令和8年12月21日 |    |
| 教育長<br>職務代理者 | 山田 良子 | 平成26年10月1日 | 自 令和4年10月1日<br>至 令和8年9月30日   |    |
| 委員           | 吉田 昌弘 | 令和2年10月1日  | 自 令和2年10月1日<br>至 令和6年9月30日   |    |
| 委員           | 橋爪 通代 | 令和3年10月1日  | 自 令和3年10月1日<br>至 令和7年9月30日   |    |
| 委員           | 近藤 博  | 令和5年10月1日  | 自 令和5年10月1日<br>至 令和9年9月30日   |    |

## (2) 教育委員会会議

令和5年度中の会議の開催回数

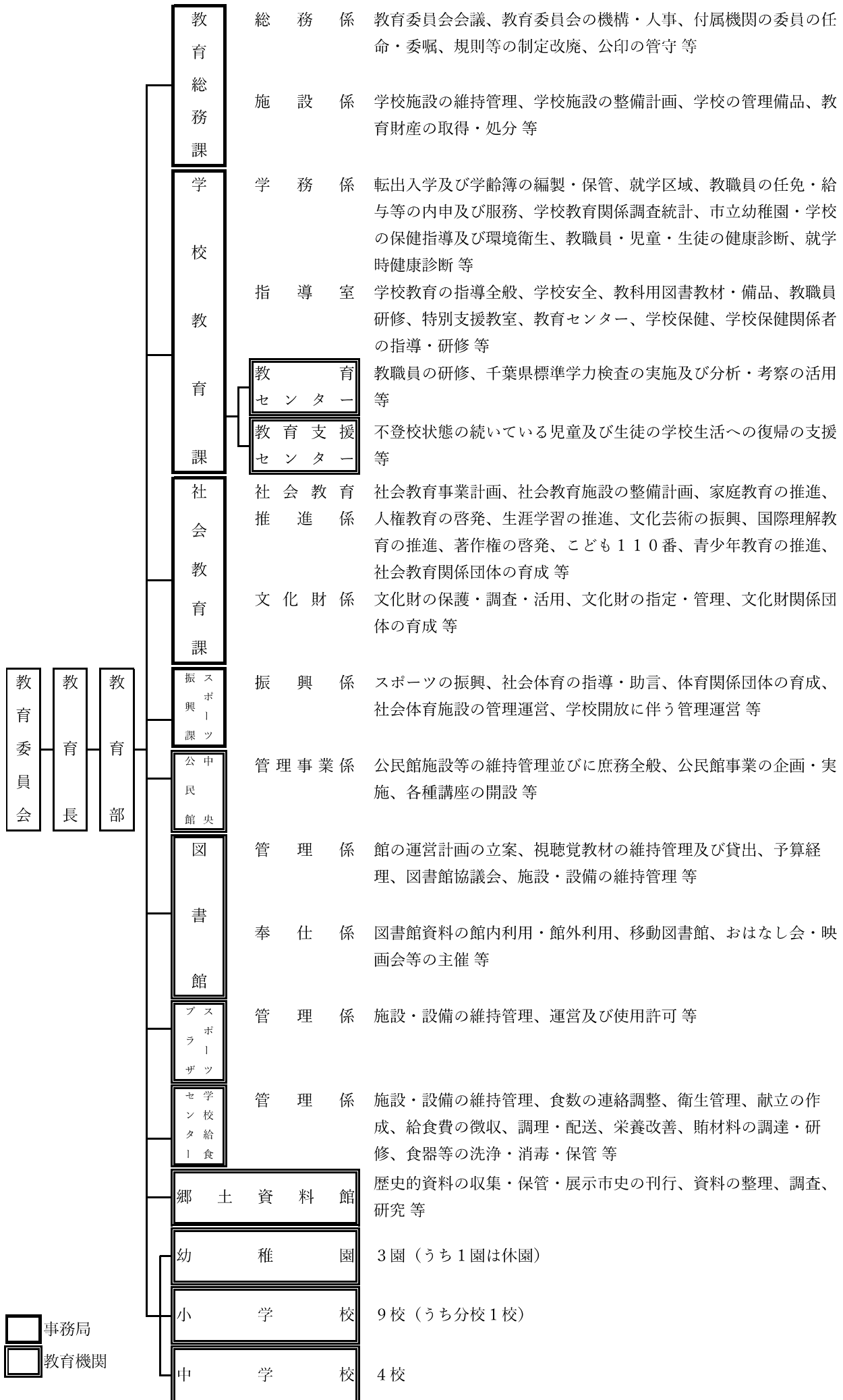
| 区分 | 定例会 | 臨時会 | 計  |
|----|-----|-----|----|
| 回数 | 12  | 1   | 13 |

令和5年度中に審議された案件

| 案 件                               | 議案件数 |
|-----------------------------------|------|
| 教育行政の運営に関する基本方針を定めること             | 0    |
| 予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること | 3    |
| 附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること              | 13   |
| 教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関する事          | 15   |
| 教育功労者を表彰すること                      | 2    |
| 教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること          | 1    |
| その他                               | 9    |
| 合 計                               | 43   |

## 2 教育委員会組織図

(令和6年4月1日現在)



事務局  
教育機関

### 3 財 政

#### (1) 令和 6 年度予算

##### ① 一般会計

(単位：千円)

| 区 分           | 令和 6 年度<br>当初予算額 | 令和 5 年度<br>当初予算額 | 対 前 年 度<br>予 算 額 | 構 成 比<br>(%) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 1. 議 会 費      | 209,887          | 212,378          | △2,491           | 0.9          |
| 2. 総 務 費      | 2,396,215        | 2,073,187        | 323,028          | 10.0         |
| 3. 民 生 費      | 10,742,839       | 10,347,314       | 395,525          | 45.7         |
| 4. 衛 生 費      | 2,289,882        | 3,475,979        | △1,186,097       | 9.7          |
| 5. 農林水産業費     | 419,891          | 379,850          | 40,041           | 1.8          |
| 6. 商 工 費      | 140,157          | 138,207          | 1,950            | 0.6          |
| 7. 土 木 費      | 1,490,579        | 1,502,712        | △12,133          | 6.3          |
| 8. 消 防 費      | 1,467,016        | 1,350,425        | 116,591          | 6.2          |
| 9. 教 育 費      | 2,394,236        | 2,461,036        | △66,800          | 10.2         |
| 10. 災 害 復 旧 費 | 1                | 1                | 0                | 0.0          |
| 11. 公 債 費     | 1,923,066        | 1,907,931        | 15,135           | 8.1          |
| 12. 予 備 費     | 36,231           | 40,980           | △4,749           | 0.5          |
| 歳 出 合 計       | 23,510,000       | 23,890,000       | △380,000         | 100.0        |

##### ② 特別会計

(単位：千円)

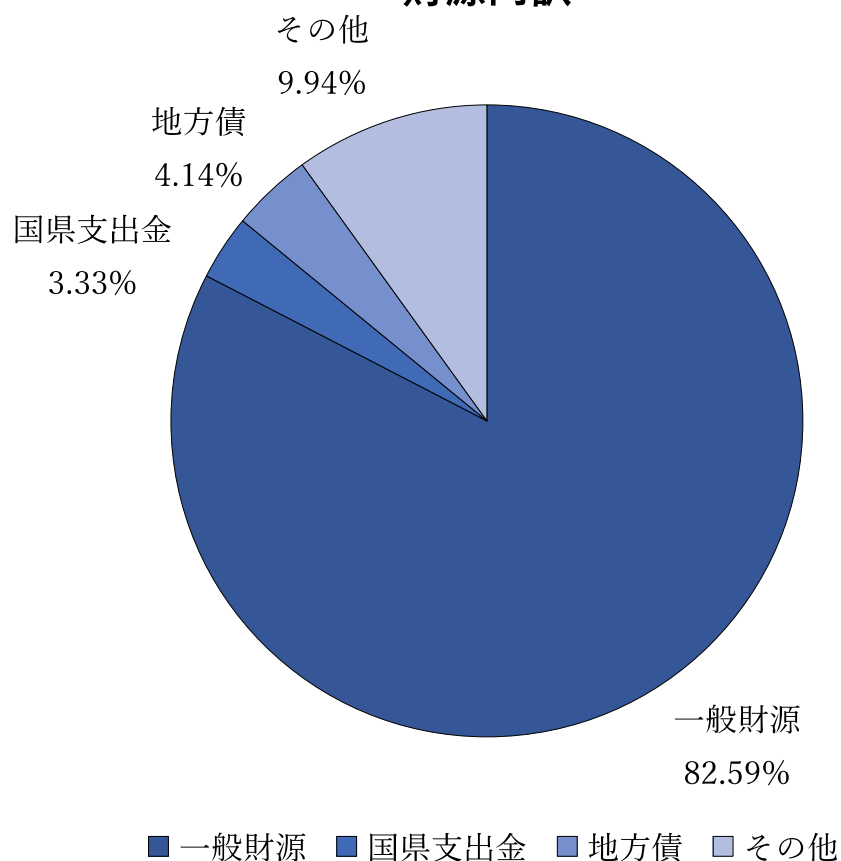
| 特 別 会 計 名     | 令和 6 年度当初 | 令和 5 年度当初 | 比 較     |
|---------------|-----------|-----------|---------|
| 国 民 健 康 保 険   | 8,510,810 | 8,594,814 | △84,004 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 936,817   | 813,825   | 122,992 |
| 介 護 保 険       | 5,635,406 | 5,039,623 | 595,783 |

## (2) 令和6年度教育費の科目別予算額と財源内訳

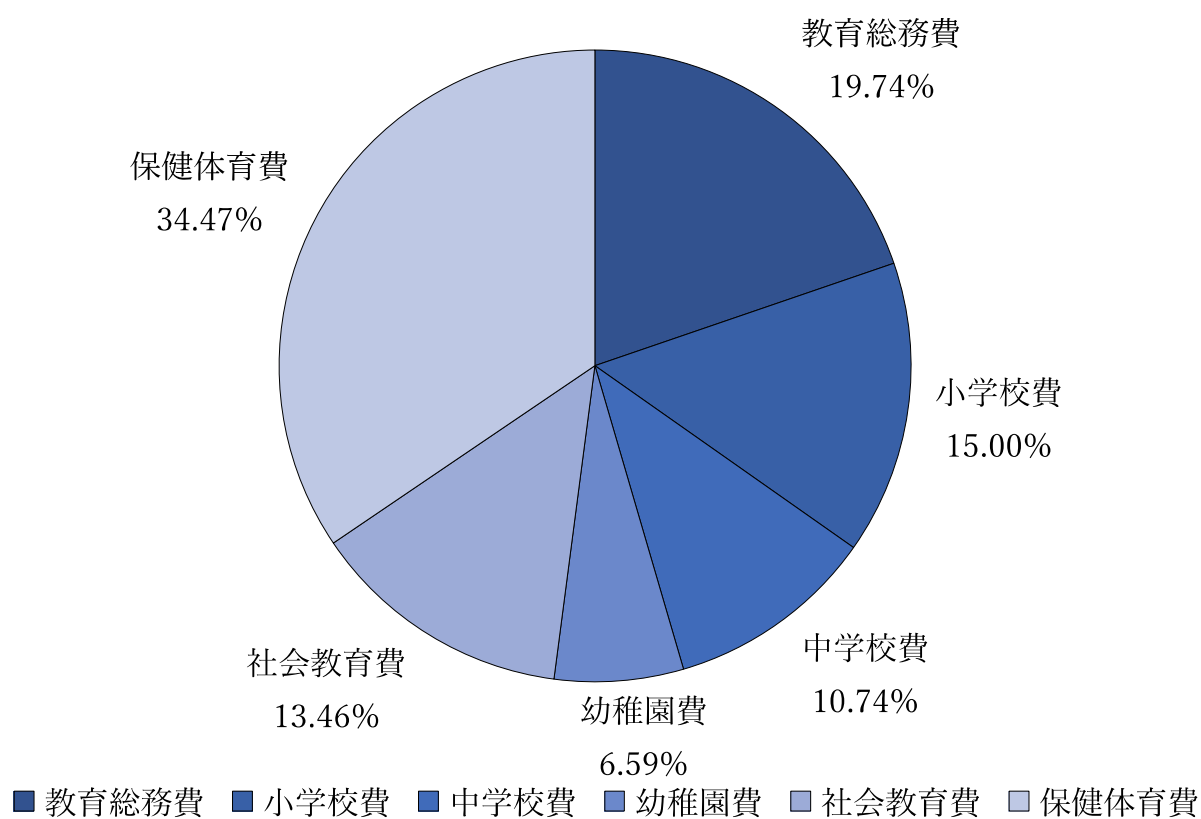
(単位：千円)

| 予 算 科 目      | 当初予算額     | 財 源 内 訳 |        |         |           |
|--------------|-----------|---------|--------|---------|-----------|
|              |           | 特 定 財 源 |        |         | 一般財源      |
|              |           | 国県支出金   | 地 方 債  | そ の 他   |           |
| 教 育 費 総 額    | 2,394,236 | 79,784  | 99,000 | 237,957 | 1,977,495 |
| 1.教 育 総 務 費  | 472,609   | 0       | 0      | 22,525  | 450,084   |
| (1)教育委員会費    | 2,396     | 0       | 0      | 0       | 2,396     |
| (2)事 務 局 費   | 396,350   | 0       | 0      | 0       | 396,350   |
| (3)教 育 指 導 費 | 73,863    | 0       | 0      | 22,525  | 51,338    |
| 2.小 学 校 費    | 359,239   | 3,579   | 23,300 | 1,713   | 330,647   |
| (1)学 校 管 理 費 | 166,401   | 0       | 22,200 | 1,713   | 142,488   |
| (2)教 育 振 興 費 | 191,254   | 3,579   | 0      | 0       | 187,675   |
| (3)学 校 建 設 費 | 1,584     | 0       | 1,100  | 0       | 484       |
| 3.中 学 校 費    | 257,183   | 4,836   | 32,200 | 1,713   | 218,434   |
| (1)学 校 管 理 費 | 125,105   | 0       | 26,000 | 1,713   | 97,392    |
| (2)教 育 振 興 費 | 123,645   | 4,836   | 0      | 0       | 118,809   |
| (3)学 校 建 設 費 | 8,433     | 0       | 6,200  | 0       | 2,233     |
| 4.幼 稚 園 費    | 157,675   | 56,534  | 0      | 0       | 101,141   |
| (1)幼 稚 園 費   | 157,675   | 56,534  | 0      | 0       | 101,141   |
| 5.社 会 教 育 費  | 322,318   | 2,020   | 7,700  | 5,376   | 307,222   |
| (1)社会教育総務費   | 108,170   | 2,020   | 0      | 81      | 106,069   |
| (2)公 民 館 費   | 63,969    | 0       | 7,700  | 717     | 55,552    |
| (3)図 書 館 費   | 146,448   | 0       | 0      | 4,578   | 141,870   |
| (4)郷土資料館費    | 1,267     | 0       | 0      | 0       | 1,267     |
| (5)市史編さん費    | 2,464     | 0       | 0      | 0       | 2,464     |
| 6.保 健 体 育 費  | 825,212   | 12,815  | 35,800 | 206,630 | 569,967   |
| (1)保健体育総務費   | 95,944    | 0       | 0      | 8,120   | 87,824    |
| (2)学 校 保 健 費 | 28,517    | 2,375   | 0      | 0       | 26,142    |
| (3)体 育 施 設 費 | 27,681    | 0       | 0      | 518     | 27,163    |
| (4)スポーツプラザ費  | 61,705    | 0       | 0      | 5,562   | 56,143    |
| (5)学 校 給 食 費 | 611,365   | 10,440  | 35,800 | 192,430 | 372,695   |

## 財源内訳



## 項別歳出内訳



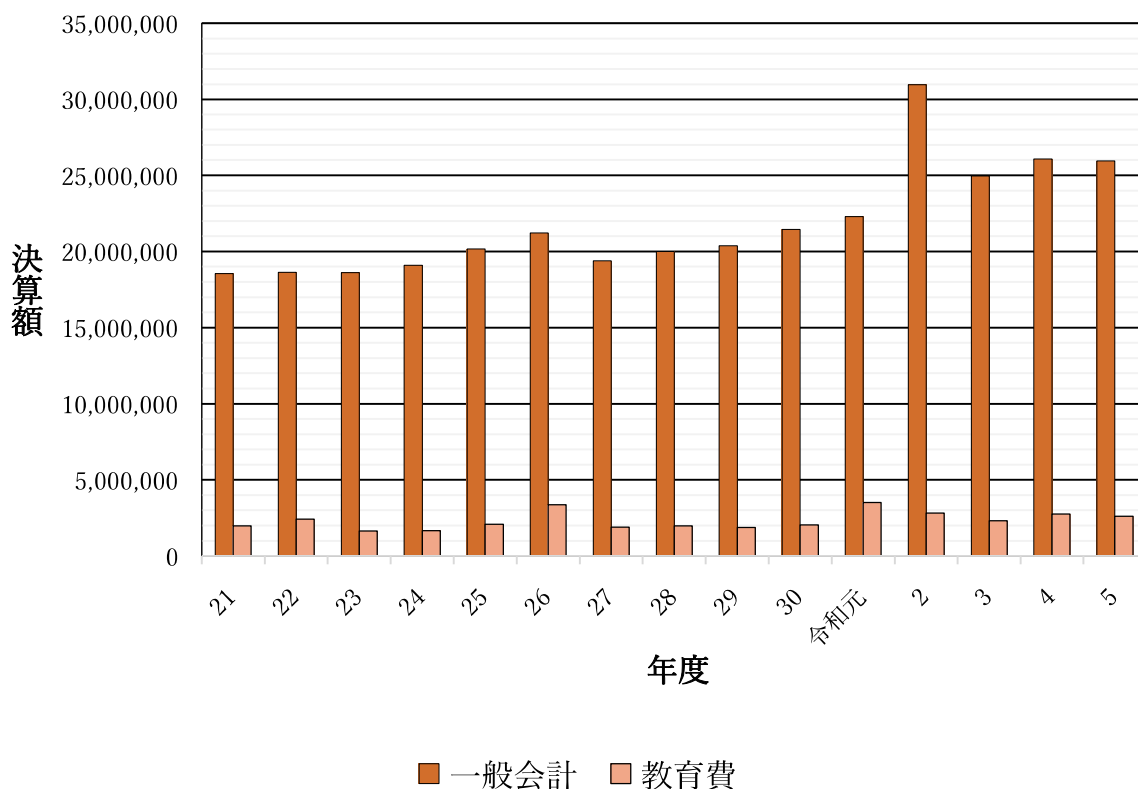
### (3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

| 年 度 | 一 般 会 計<br>(千円) | 教 育 費<br>(千円) | 一般会計総額に<br>占める教育費の<br>割合<br>(%) | 増 減 率<br>(%) |
|-----|-----------------|---------------|---------------------------------|--------------|
| 21  | 18,535,958      | 1,984,544     | 10.7                            | 17.6         |
| 22  | 18,630,745      | 2,418,922     | 13.0                            | 21.9         |
| 23  | 18,618,109      | 1,644,914     | 8.8                             | △32.0        |
| 24  | 19,082,399      | 1,674,754     | 8.8                             | 1.8          |
| 25  | 20,159,806      | 2,094,773     | 10.4                            | 25.1         |
| 26  | 21,207,792      | 3,367,898     | 15.9                            | 60.8         |
| 27  | 19,391,783      | 1,886,552     | 9.7                             | △44.0        |
| 28  | 19,990,171      | 1,969,851     | 9.9                             | 4.4          |
| 29  | 20,370,000      | 1,885,263     | 9.3                             | △4.3         |
| 30  | 21,445,651      | 2,048,616     | 9.6                             | 8.7          |
| 令和元 | 22,279,141      | 3,505,845     | 15.7                            | 71.1         |
| 2   | 30,978,218      | 2,812,863     | 9.1                             | △19.8        |
| 3   | 24,962,532      | 2,313,461     | 9.3                             | △17.8        |
| 4   | 26,067,226      | 2,757,917     | 10.6                            | 19.2         |
| 5   | 25,937,874      | 2,604,272     | 10.0                            | △5.6         |

※増減率は、教育費の前年度との比較。

### 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

(単位：千円)



## II 学 校 教 育





# 1 目標と施策

## (1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。  
～幼小中高連携教育の実践を通して～

## (2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。

イ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。

ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取組を推進する。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報リテラシー教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にする教育の充実に努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

## 2 学校教育の重点

### 学校教育の充実－「生きる力」の育成を目指す学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和6年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

#### （１）学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、幼小中高連携共通6項目の定着を促進する。

##### ◇ 改善の視点

- ・ 自校の教育課題の明確化
- ・ 幼・小・中・高連携教育の推進
- ・ 地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

#### （２）教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

##### ◇ 改善の視点

- ・ 幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・ 適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・ 学習指導要領に基づいた教育課程の編成

### （３）生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

#### ◇ 改善の視点

- ・生活連携としての幼小中高連携共通 6 項目の定着

|                   |                                                                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>みんなで大切にしよう</p> | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 話を静かに聞くことができる</li><li>2. 指示を受け止め行動ができる</li><li>3. あいさつができる</li><li>4. 正しい言葉づかいができる</li><li>5. 清掃ができる</li><li>6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）</li></ol> |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・市及び学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

### （４）教育相談の充実

全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるようにする。

学校や日常生活で不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実を図り、解消に向けての組織的な支援体制を構築する。

不登校児童生徒の主体性を尊重し、不登校児童生徒が再び登校できることのみを目標とせず、将来の社会的自立を目指す。

#### ◇ 八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる個別相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・スクールソーシャルワーカーにより子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」や校内教育支援教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・電話相談員により、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

## （５）学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

### ◇ 改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援の在り方の工夫
- ・ＩＣＴ環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

## （６）道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲等の内面的資質の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をよりよく生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・自己を見つめ、多面的・多角的に考える学習の工夫

## （７）外国語教育の充実

言語に関する知識や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力ＵＰを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動・外国語科と、中学校英語科とのスムーズな接続（小中連携）
- ・ＩＣＴを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ＡＬＴ（Assistant Language Teacher）との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「やちまたイングリッシュデイキャンプ」の実施

## （８）学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

## （９）キャリア教育の充実

生涯学習の観点に立ち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫
- ・社会的自立・職業的自立に向けて生徒一人一人のキャリア発達を全ての教育活動を通して支援

## （１０）特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を動かす能力の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・自主的・主体的な児童会、生徒会活動・クラブ活動、学校行事の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

## （１１）幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・身近な環境を通じた主体的活動の工夫と充実
- ・異年齢・地域の人々と関わる体験活動の実践

## （１２）特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・学習面又は行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートを活用して学校間の連携を深める。  
※引き継ぎシート…保護者、担任が幼児児童生徒の支援を必要とする部分について記入し、次の学校種へ引き継いでいくもの。
- ・幼児児童生徒への支援方法の助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー２名を雇用し、幼小中高等学校において継続して支援していく。

## （１３）教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

### ◇ 研究指定校

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 八街中央中学校 | 令和５年度～令和６年度〔主体的な表現・協働的な学習〕     |
| 八街東小学校  | 令和５年度～令和６年度〔算数科 言語活動の工夫〕       |
| 交進小学校   | 令和５年度～令和６年度〔算数科 達成感を得るための学習指導〕 |
| 八街南中学校  | 令和６年度～令和７年度〔食育〕                |
| 八街北中学校  | 令和６年度～令和７年度〔安全教育〕              |

### ◇ 教育委員会の研修・会議

- ・長欠児童生徒支援担当者会議
- ・教育支援委員会
- ・教育支援教室研修会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・外国語教育推進会議
- ・道徳教育推進教師会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修

### ◇ 教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座 道徳指導法研修会  
I C T活用研修会 外国語指導研修会  
特別支援教育研修会 学校群研修会
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（１～３年目教員、講師）  
ミドルリーダー教員育成研修会(学年主任、研究主任、教務主任)  
教務主任研修会
- ・視察・体験研修 教務主任優良校・優良施設視察研修

## (14) ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援を進め、ICT教育の充実に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用し、オンライン授業や個別学習などの個別最適化された学習活動の充実に努めるための支援を行う。
- ・児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ICT支援員との連携を図り、GIGAスクール構想の実現に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に努める。
- ・校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・情報リテラシー教育の充実に努める。

## (15) 継続的な事業の推進

### ① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇ 子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携の在り方について研究し、実践する。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びに基づく「学習連携」、幼小中高連携共通6項目（不易）と社会や時代の変化への対応を目的とした教育実践（流行）に基づく「生活連携」の2つの視点から、各園・各学校及び各中学校区において、創意工夫した連携教育を実践する。
- ◇ 「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇ 八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業等に関する情報交換会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

### ② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇ 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育の在り方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
  - ・八街南中学校区推進協議会 八街南中・笹引小・二州小・川上小
  - ・八街中央中学校区推進協議会 八街中央中・実住小・交進小
  - ・八街中学校区推進協議会 八街中・八街東小・八街北小
  - ・八街北中学校区推進協議会 八街北中・朝陽小



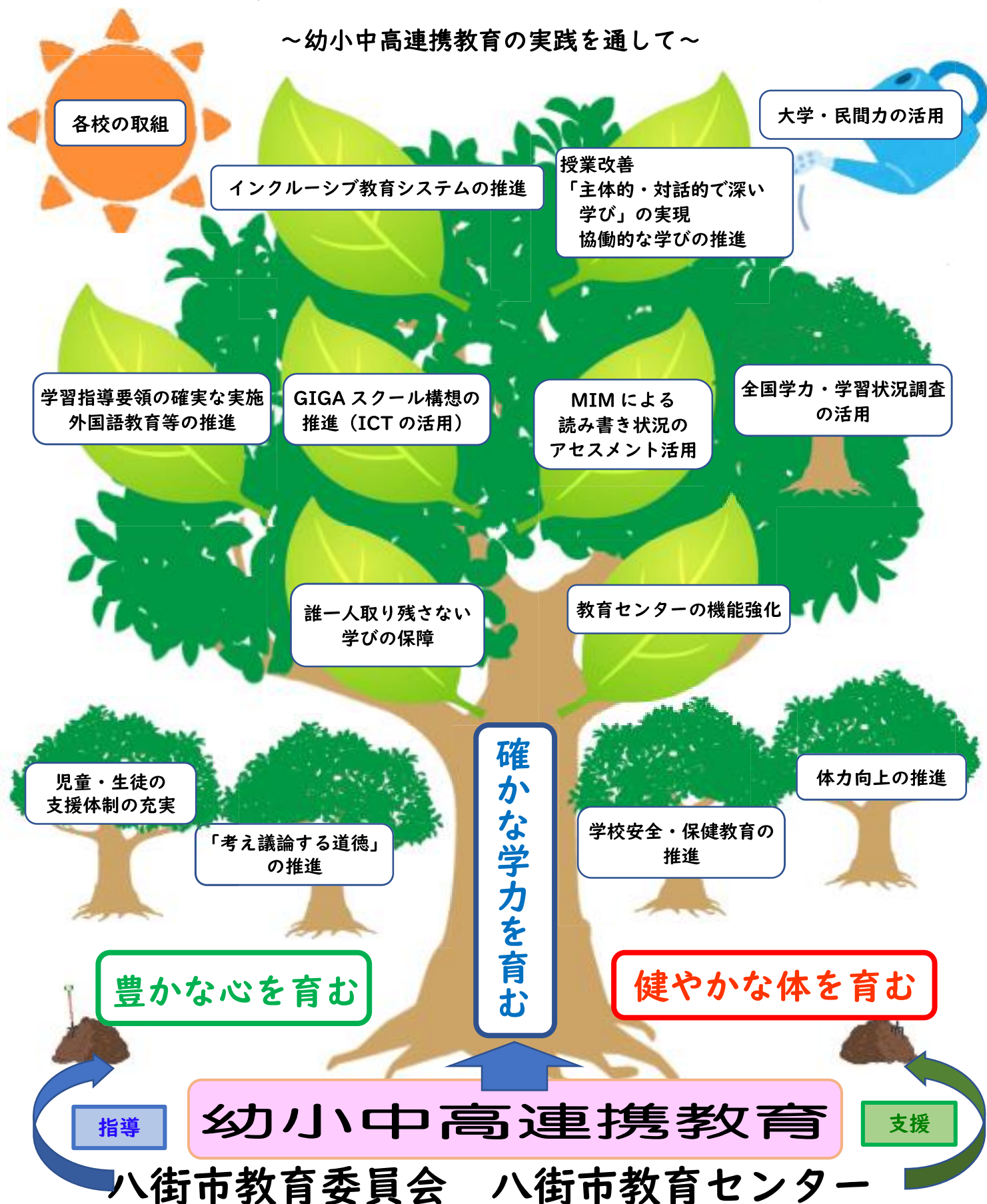
### ③ 地域ミニ集会事業

- ◇ 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

# R6 八街市学校教育 指導の指針

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

～幼小中高連携教育の実践を通して～



# 教育委員会の取組

|          | 【学校教育課】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 【教育センター】                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 【教育支援センター】                                                                                                                                                                  |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確かな学力を育む | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「八街市学校教育指導の指針」の周知・指導</li> <li>○指導主事訪問・相談による、授業力・学級指導力向上</li> <li>＜大切にしたい視点＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習問題を児童生徒と一緒に考えている</li> <li>・ICTを活用している</li> <li>・対話的な場面を取り入れている</li> <li>・教師が話し過ぎずに児童生徒の活動につなげる発問ができる。</li> </ul> </li> <li>○「授業改善・学力向上プラン」の実施</li> <li>○学校図書館の充実</li> <li>○グローバル教育の推進（ALTの全校配置・イングリッシュキャンプ等）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改善・学力向上プラン」「全国学力・学習状況調査」「八街市小学校基礎学力調査」「総合学力調査」の分析</li> <li>○研究推進学校の指定による教職員の指導力向上</li> <li>○GIGAスクール構想の推進 ICT教育の推進</li> <li>○「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」の活用促進</li> <li>○教育センター指導員訪問・相談による授業力向上</li> <li>○ホームページ・施設の充実による教職員への授業等支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育支援センター「ナチュラル」運営</li> <li>○不登校児童生徒及び保護者への支援</li> <li>○指導主事の訪問授業による学習機会の充実</li> <li>○学習環境の整備（一人一台端末の活用・ALT派遣による外国語活動の推進）</li> </ul> |
| 豊かな心を育む  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○長欠担当者会議の開催（年間3回）</li> <li>○校内教育支援教室の充実（4中学校＋1小学校）</li> <li>○教育支援教室研修会の開催 担当者の資質向上と情報交換</li> <li>○市教育支援アドバイザーによる支援</li> <li>○学校間での引継ぎシートの活用</li> <li>○八街市専門家チーム会議の充実・活用</li> <li>○特別支援教育コーディネーターへの支援</li> <li>○健全育成講話の充実</li> </ul>                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談講座の開催による教員の資質向上</li> <li>○道徳の授業の資料収集・公開</li> <li>○大学・企業等、外部機関との連携・交流</li> <li>○教育センター施設の充実による教職員の相談機能の充実</li> <li>○ホームページの充実による市民等への学校教育の周知・広報</li> <li>○情報活用能力や情報社会の諸問題に資する情報モラル教育の充実</li> </ul>                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校との連携</li> <li>○体験活動の充実（企業等との連携）</li> <li>○学校教育相談員、市カウンセラー、市スクールソーシャルワーカーの派遣</li> <li>○市教育相談ダイヤル（電話相談）の活用</li> </ul>              |
| 健やかな体を育む | <ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路交通安全プログラムの実施</li> <li>○食に関する指導の充実</li> <li>○感染症予防に関する適切な指導及び迅速な対応</li> <li>○市小学校陸上競技大会のバックアップ</li> <li>○SPSの考え方を取り入れた学校安全教育の充実</li> </ul>                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析</li> <li>○遊友スポーツランキングの奨励</li> <li>○情報モラル教育の充実による健康の維持・向上</li> </ul>                                                                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的なスポーツ活動の実施（スポーツプラザでの運動等活動）</li> </ul>                                                                                            |

# 学校の取組

## 【確かな学力】を育む

- 各種調査の実施と分析による授業改善に取り組む
- 教科横断的な視点を取り入れ、学校組織全体として授業改善に取り組む
- 一人一台端末を学習ツールとして活用し、個別最適化された学習及び協働学習を推進する
- 継続的な学習指導（ドリルタイムや補充学習、家庭学習を含む）を通して確かな学力の定着を図る
- ハ街市幼小中高連携共通6項目を元に、「主体的・対話的で深い学び」のための土台をつくる
- 教師の話を「聞く」授業から、教師の話を基に「考え・深める」授業につながるような発問の工夫

### 《ハ街市授業規律スタンダード》

- ① 呼ばれたら「はい」と返事をする
- ② 発表は挙手をして指名をされてから行う
- ③ 机の上には、必要ないものは出さない
- ④ 話している人（先生、発言・発表者）に体を向けて聞く
- ⑤ 授業の開始と終了の時刻を守る
- ⑥ 学習問題（課題）は青で囲み、まとめは赤で囲む

学習問題…基本的には児童・生徒の発言から設定する（問題解決型の学習）

語尾は「～すればよいのだろうか」「～は、どうしたらよいのか」など

発達段階に応じて教員が誘導したり、補助をしたりしながら児童・生徒の発言をもとにたてる。

学習課題…教師から設定するもので、その時間に何をするかを明確にしたもの 語尾は「～しよう」など

まとめ…学習した内容・過程をもとに、児童・生徒が自らの言葉でまとめる

あるいは、児童・生徒からまとめにつながる言葉を引き出し、教師がまとめる

○学習問題・学習課題は、その時間に“何を身につけるのか”がわかるような文にする

○まとめは学習問題に対しての結論・答えとなるようなつながりがあること

○授業の主役は児童生徒であり、児童生徒が主体的に取り組み、常に思考する仕掛けが大切

## 【豊かな心】を育む

### 教育支援体制の充実

- 全職員で対応できる組織化
- 教育相談の充実（教育相談週間等の位置づけ）
- 「考え、議論する道徳」を具現化する発問・展開の工夫（映像教材や ICT の活用）
- 関係諸機関との連携（市カウンセラー・スクールソーシャルワーカー・訪問相談員・ナチュラル・市福祉部局）
- 保護者との連携（電話連絡・家庭訪問）
- ケース会議の実施

### 特別支援教育の推進

- 個別の指導計画、個別の教育支援計画による児童・生徒の支援の充実
- 引継ぎシートを活用した支援内容の共有と引継ぎの充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援の在り方の構築
- ハ街市特別支援教育専門家チームとの連携
- ハ街市教育支援アドバイザーの活用

### 《ユニバーサルデザインの視点》

- ① 前面黒板の周りは掲示物の量・色使いを最小限にする
- ② 学習の見通しが持てる工夫をする
- ③ 黒板に書く文字は白か黄色、青や赤は線のみで使用する

## 【健やかな体】を育む

- 危険予測・回避能力を育成する実践的な安全教育の推進
- 食に関する指導の充実
- 日々の健康観察の確実な実施と感染症予防対策の徹底
- 健康診断結果から見る課題の把握と手立て  
生活習慣病予防対策、肥満傾向・う歯の治療勧告や家庭への指導・啓発
- 新体力テスト・全国体力・運動能力・運動習慣等調査から見る課題の把握と手立て



# R6 八街市・学校安全について（指針）

～元気に登校してきた幼児児童生徒を元気に帰宅させるために～

## ● 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全のめざすべき姿**として以下の点を掲げ、各取組を推進します。

- (1) 全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、**安全に関する資質・能力**を身に付けることをめざす。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については**減少傾向**にすることをめざす。

## ● 安全に関する資質・能力

知識  
及び  
技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・  
判断力・  
表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向  
かう力・  
人間性等

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

## ● 学校安全を推進するための5つの方策

### 方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

### 方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒自身の危険予測、回避能力を育成する実践的な安全教育を推進する。学校安全総合支援事業の成果普及。

### 方策3 安全管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気づきや問題意識の共有を推進する。

### 方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

### 方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。通学時安全対策事業、交通安全プログラムの継続。

# 令和時代の新しい八街の教育

～2021年からの学校教育改革～

ヒューマン・フィールド  
やちまた



八街市総合計画

近い将来八街市を支える人材づくり

八街市教育大綱

八街市教育振興基本計画2014～2024

学校と教育委員会の重点目標

やちまたの教育

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる  
幼児・児童・生徒の育成を図る

【4中学校区の連携】

八街中学校区  
八街中央中学校区  
八街南中学校区  
八街北中学校区

幼小中高連携教育

【4つの柱】

学びのモデルチェンジ  
グローバル人材の育成  
心地よい生活・学校環境  
教育効果を高める業務改善

八街市教育センター



# …八街市幼小中高連携教育について…

八街市「学校教育」の目標  
豊かな心をもち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】

## 連携の視点

学びの連携  
子どもたちを学びの主役に

学校・家庭・地域との連携  
地域の子どもたちを健全に育てる

生活の連携  
14年間を見通して ～八街市幼小中高連携6項目～

|                        | 幼稚園・保育園                     | 小学校低学年             | 小学校中学年                 | 小学校高学年                        | 中学校・高等学校                                |
|------------------------|-----------------------------|--------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------|
| 1 話を静かに聞くことができる        | えほん・かみしばい・おはなしをしづかにきくことができる | 話す人を見て、静かに聞くことができる | 話の内容を考えながら、静かに聞くことができる | 自分の考えと比べながら、静かに聞くことができる       | 自分の考えを述べるとともに、他者の考えを受け止めて話し合いをすることができる。 |
| 2 指示を受け止める行動ができる       | はなしをきいてうごくことがで              | 話をよく聞き、正しく行動できる    | 話の内容を理解し、正しく行動できる      | 指示を受け止め、最後まで責任をもってやり遂げることができる | 指示をもとに、自分で考え、良いと思うことについて進んで行動することができる。  |
| 3 あいさつができる             | あいさつやへんじをすることができる           | 元気よくあいさつができる       | 進んで明るいあいさつができる         | 時と場合を考え、気持ちのよいあいさつができる        | 時と場合、周りの状況を考え、場にあった適切なあいさつをすることができる。    |
| 4 正しい言葉づかいができる         | さいごまではな                     | 葉づかいが話             | 相手に応じた言葉づかいができる        | 時と場合を考え、相手に応じた言葉づかいができる       | 時と場合、周りの状況に合わせて、正しい態度と言葉づかいで話をする        |
| 5 清掃ができる               | つかったもの                      | だまってる              | 進んできれいに清掃ができる          | 手順を考え協力して清掃ができる               | 自らの身の回りだけでなく、必要な場所を考慮し清掃をすることができる。      |
| 6 自学ができる（自分のこと、自分でできる） | じぶんのことは                     | じぶんでできる            | 進んで課題に取り組むことができる       | 学習のしかたがわか                     | 学習計画を自ら立て、それに沿って適切な時間学習をすることができる。       |

指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践

家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。  
また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

### 【「育て八街っ子」推進事業】

児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。

- ・八街南中学校区推進協議会
- ・八街南中・笹引小・二州小・川上小
- ・八街中央中学校区推進協議会
- ・八街中央中・実住小・交進小
- ・八街中学校区推進協議会
- ・八街中・八街東小・八街北小
- ・八街北中学校区推進協議会
- ・八街北中・朝陽小

### 【地域ミニ集会事業】

子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

## 中学校

- 1 人とのかわり  
○同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動  
○異年齢集団の関わり…歌声・清掃など日常生活への関与
- 2 規範づくり  
○学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求  
○自己の振り返り
- 3 授業改善  
○授業形態・内容の工夫…問題解決型の生徒主体の学習  
○機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 4 生徒会活動、行事の在り方  
○行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す  
○委員会活動の日常化
- 5 進路指導  
○生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
- 6 学習連携  
○小中9年間を見据えた学習内容の系統化

## 高等学校

- 1 明確な進路目標をもっての生活経営  
○将来のために今を考え、生きる工夫改善を図る
- 2 規範づくり  
○高校生らしさの追求 ○社会人としてのマナーと責任
- 3 個性の伸長  
○個性化する社会に即して、様々な個性を花開かせることができる柔軟な認識
- 4 望ましいシンチンシップ  
○責任ある社会的な行動 ○地域社会への積極的な参加  
○社会や経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
- 5 学習連携  
○相互授業参観、教科部会による中高の学習の接続、生徒・職員との交流等による学力・指導力の向上を図る

## 幼稚園・保育園

- 1 人とのかわり  
○同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流  
○異年齢集団の交流…小・中・高との交流  
○地域との交流…お年寄りや保護者との交流
- 2 幼児が主体的に活動するための環境づくり  
○人的環境…教師、保育士の資質向上、個に応じた支援の在り方  
○物的環境…安全面の配慮
- 3 生活習慣を身に付ける  
○教師・保育士の交流の在り方  
○園全体での取り組み…職員の間での共通理解・手本を示す  
○家庭とともに  
○幼児理解…家庭とともに

## 小学校

- 1 人とのかわり  
○同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動  
○異年齢集団の交流…兄弟姉妹や幼児、中学校との関わり
- 2 規範づくり  
○学習規律の確立  
○日常生活の在り方の追求
- 3 授業改善  
○授業形態…グループアートの話し合い・交換授業等  
○機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 4 教師集団による指導  
○教科・諸活動における集団指導、生徒指導（集団指導体制、グループ学習への支援）
- 5 学習連携  
○小中9年間を見据えた学習内容の系統化

### 3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指し、教育の諸問題について調査・研究を行う。

【教育支援】 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事、並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援を進め、オンライン授業含めICT教育の充実に努める。

【調査・研究】 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察及び各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・千葉県標準学力検査を実施し分析考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。  
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

【教職員研修】 市の現状を鑑み、これからの課題に合った研修の企画に関すること

- ・印旛地区教育研究会第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。
  - ① 実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語  
教育相談・指導法研修  
ICTの活用を含む、GIGAスクールに向けた実践研修会  
学校群研修会 中学校各教科について、授業研究並びに研究協議
  - ② 層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）  
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）  
教務主任研修会
  - ③ 視察研修 教務主任優良校・優良施設視察研修
  - ④ 講演会 八街市教育講演会

【資料収集・作成】 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・八街市教育振興基本計画の検討。
- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の部分改訂。



## 4 研究指定

| 学校名     | 内容                                                                       | 指定の種別  | 研究期間  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 八街中央中学校 | 自分の考えや思いを主体的に表現し、共同的に学習できる生徒の育成                                          | 市教育委員会 | 令和5～6 |
| 八街東小学校  | 自分の考えをもち、相手に表現することができる児童の育成<br>「学習における言動活動の工夫を通して」                       | 市教育委員会 | 令和5～6 |
| 交進小学校   | 児童一人一人が「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方                                       | 市教育委員会 | 令和5～6 |
| 八街南中学校  | 食育指導・学校給食                                                                | 市教育委員会 | 令和6～7 |
| 八街北中学校  | 地域の一員として、自ら学校・地域の安全に目を向け主体的に関わることができる生徒の育成<br>「小中連携による、継続的な安全教育の在り方について」 | 市教育委員会 | 令和6～7 |



## 5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

### (1) 学校一覧

#### ① 幼稚園

| No. | 幼稚園名    | 所在地         | 電話番号     | 創立年     | 園 長    | 教 頭    | 職員数 | 学級数 | 園児数 |
|-----|---------|-------------|----------|---------|--------|--------|-----|-----|-----|
| 1   | 八街第一幼稚園 | 八街は 78 番地 2 | 443-2110 | 昭和 51 年 | 田中 由美子 | 川島 由美子 | 7   | 3   | 49  |
| 2   | 川上幼稚園   | 大谷流 717 番地  | 445-5711 | 昭和 52 年 | —      | —      | —   | —   | —   |
| 3   | 朝陽幼稚園   | 八街は 21 番地 4 | 443-5100 | 昭和 54 年 | 太田 良美  | —      | 5   | 2   | 21  |
|     | 計       |             |          |         |        |        | 12  | 5   | 70  |

#### ② 保育園

| No. | 保育園名    | 所在地       | 電話番号     | 創立年     | 園 長     | 副園長       | 職員数 | 園児数 |
|-----|---------|-----------|----------|---------|---------|-----------|-----|-----|
| 1   | 八街保育園   | 八街に 112   | 443-1727 | 昭和 26 年 | 関 端 一 恵 | 清 宮 明 美   | 23  | 154 |
| 2   | 実住保育園   | 八街は 215   | 443-1020 | 昭和 58 年 | 関 口 愛 子 | 君 島 範 子   | 17  | 119 |
| 3   | 朝陽保育園   | 八街は 21    | 444-0099 | 昭和 43 年 | 佐藤 奈保美  | 中 川 優 子   | 22  | 156 |
| 4   | 交進保育園   | 八街ろ 111   | 444-0519 | 昭和 43 年 | 齋 木 文 江 | 三 浦 芙 美 子 | 13  | 82  |
| 5   | 二州第一保育園 | 山田台 671-1 | 445-4003 | 昭和 45 年 | 今 川 明 子 | 梅 澤 夕 紀   | 11  | 46  |
| 6   | 二州第二保育園 | 四木 1938   | 445-5021 | 昭和 46 年 | 及 川 彩 子 | 越 川 順 子   | 11  | 53  |
|     | 計       |           |          |         |         |           | 97  | 610 |

#### ③ 小学校

| No. | 学校名      | 所在地            | 電話番号     | 創立年     | 校 長       | 教 頭                | 教職員数 |    | 学級数 |    | 児童数   |     |
|-----|----------|----------------|----------|---------|-----------|--------------------|------|----|-----|----|-------|-----|
|     |          |                |          |         |           |                    | 県費   | 市費 | 普通  | 特支 | 普通    | 特支  |
| 1   | 実住小学校    | 八街は 301 番地     | 444-1227 | 明治 25 年 | 大 根 雄 一   | 佐 藤 昌 憲<br>土 井 徹 哉 | 36   | 1  | 18  | 7  | 592   | 52  |
| 2   | 笹引小学校    | 八街へ 199 番地 133 | 444-0049 | 明治 43 年 | 浅 沼 浩     | 大 木 崇 匡            | 13   | 1  | 6   | 3  | 69    | 13  |
| 3   | 朝陽小学校    | 八街は 19 番地 2    | 444-0147 | 明治 18 年 | 有 賀 享     | 赤 川 祐 亮            | 24   | 1  | 12  | 6  | 304   | 41  |
| 4   | 交進小学校    | 八街ろ 111 番地 33  | 444-0146 | 明治 20 年 | 羽 田 野 淳   | 相 沢 俊 介            | 18   | 1  | 7   | 5  | 149   | 27  |
| 5   | 二州小学校    | 山田台 1 番地       | 445-4002 | 明治 10 年 | 一 瀬 祐 彦   | 大 阪 学              | 15   | 1  | 6   | 2  | 96    | 6   |
| 6   | 二州小学校沖分校 | 沖 1033 番地      | 445-4004 | 昭和 28 年 | ( 副 校 長 ) | 黒 尾 直              | 6    | 1  | 3   | 0  | 10    | 0   |
| 7   | 川上小学校    | 大谷流 867 番地 1   | 445-5020 | 明治 6 年  | 真 田 賢 治   | 高 石 知 佳            | 14   | 1  | 6   | 2  | 128   | 3   |
| 8   | 八街東小学校   | 八街は 40 番地 1    | 443-0114 | 昭和 57 年 | 山 本 愛 生   | 笠 井 陽 子            | 38   | 1  | 18  | 8  | 554   | 50  |
| 9   | 八街北小学校   | 泉台 3 丁目 17 番地  | 443-0015 | 平成 4 年  | 三 寺 和 人   | 栗 原 直 行            | 18   | 1  | 8   | 4  | 202   | 20  |
|     | 計        |                |          |         |           |                    | 182  | 9  | 84  | 37 | 2,104 | 212 |

#### ④ 中学校

| No. | 学校名     | 所在地         | 電話番号     | 創立年     | 校 長     | 教 頭     | 教職員数 |    | 学級数 |    | 生徒数   |     |
|-----|---------|-------------|----------|---------|---------|---------|------|----|-----|----|-------|-----|
|     |         |             |          |         |         |         | 県費   | 市費 | 普通  | 特支 | 普通    | 特支  |
| 1   | 八街中学校   | 八街は 35 番地   | 443-1721 | 昭和 22 年 | 鈴 木 浩 明 | 大 熊 勉   | 37   | 1  | 15  | 5  | 471   | 35  |
| 2   | 八街中央中学校 | 八街は 591 番地  | 444-1217 | 昭和 38 年 | 鶴 田 和 則 | 中 川 博   | 38   | 1  | 15  | 6  | 468   | 35  |
| 3   | 八街南中学校  | 吉倉 590 番地 1 | 445-3498 | 昭和 62 年 | 湯 浅 誠   | 寺 内 暖 賀 | 21   | 1  | 7   | 3  | 214   | 15  |
| 4   | 八街北中学校  | 八街は 18 番地 2 | 442-8101 | 平成 9 年  | 本 間 照 美 | 程 田 晃 博 | 23   | 1  | 7   | 4  | 192   | 24  |
|     | 計       |             |          |         |         |         | 119  | 4  | 44  | 18 | 1,345 | 109 |

## ⑤ 高等学校

| No. | 幼稚園名               | 所在地       | 電話番号     | 創立年   | 校 長   | 教 頭                                                 | 教職員数 | 学級数 | 生徒数   |
|-----|--------------------|-----------|----------|-------|-------|-----------------------------------------------------|------|-----|-------|
| 1   | 千葉県立<br>八街高等学校     | 八街ろ145番地3 | 444-1523 | 昭和21年 | 杉山 辰夫 | 大木 喜信                                               | 65   | 12  | 427   |
| 2   | 私立<br>千葉黎明<br>高等学校 | 八街ほ625番地  | 443-3221 | 大正12年 | 吉田 英雄 | 根本 明彦<br>(校長補佐)<br>小玉 正博<br>(教 頭)<br>岩佐 一功<br>(教 頭) | 103  | 27  | 948   |
|     | 計                  |           |          |       |       |                                                     | 168  | 39  | 1,375 |

## ⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設

| No. | 施設名                 | 所在地        | 電話番号     | 創立年   | 園 長    | 園児数 |
|-----|---------------------|------------|----------|-------|--------|-----|
| 1   | 生活クラブ<br>風の村保育園八街   | 東吉田8番地5    | 440-2008 | 平成19年 | 石川 晶子  | 55  |
| 2   | 八街かいたく保育園           | 八街に66-4    | 442-4545 | 平成25年 | 進藤 妙子  | 107 |
| 3   | 明德やちまたこども園          | 八街ほ559-2   | 444-2402 | 平成27年 | 和田 有香  | 63  |
| 4   | 八街文化幼稚園             | 八街ほ1041    | 443-6316 | 昭和29年 | 中村 八重子 | 73  |
| 5   | 八街泉こども園             | 榎戸354-2    | 442-1234 | 平成7年  | 大溝 太郎  | 45  |
| 6   | 八街すずらん幼稚園           | 八街い163-40  | 441-0881 | 平成11年 | 薄永 裕美  | 139 |
| 7   | つくし園                | 八街ほ560番地5  | 444-4153 | 平成9年  | 段木 明子  | 23  |
| 8   | ひよこのお家              | 文違301-221  | 308-9245 | 平成28年 | 田中 美奈子 | 11  |
| 9   | いろはに保育園             | 八街ほ728-298 | 308-3395 | 平成30年 | 鈴木 栄枝  | 13  |
|     | けやき保育園              | 八街ほ195-2   | 312-5499 | 令和6年  | 小平 桂   | 7   |
|     | やちまた放課後クラブ<br>ぶらんこ  | 八街ろ111-33  | 442-2516 | 平成17年 | 濱田 真史  | 22  |
|     | 銀河鉄道                | 八街に66-3    | 440-0009 | 平成27年 | 船木 留衣子 | 85  |
|     | こどもプラス八街教室          | 中央14-1     | 497-3241 | 平成27年 | 永田 加奈子 | 46  |
|     | キッズボンド EX 八街        | 八街い188-2   | 442-6363 | 令和4年  | 持田 奈津世 | 22  |
|     | キッズボンド EX<br>第2教室八街 | 八街ろ131-11  | 497-3855 | 令和4年  | 勝山 浩一  | 19  |
|     | キッズボンド EX<br>第3教室八街 | 八街に106-100 | 309-9277 | 令和4年  | 高山 智充  | 19  |
|     | ホースブラネット            | 山田台285     | 488-6316 | 令和5年  | 塚本 めぐみ | 28  |
|     | 計                   |            |          |       |        | 777 |



子どもが仲良く遊べる  
環境を大切にするデザイン。

## 八街市立八街第一幼稚園

(創立 昭和51年)



所在地 八街市八街ほ78番地2  
園長 田中 由美子  
学級数 3  
園児数 49名  
職員数 7名  
(令和6年5月1日現在)

### 【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。

通園区域は、範囲が広く7つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

### 【教育目標】

「なかよく・げんきで・かんがえる」

～多くの人とかかわるなかで、心と体を弾ませながら、生きる力の育成を行う。～



とんぼのめがね  
「光に当てると色がきれいだね」



幼中交流会  
「お兄さんお姉さんと一緒にデカパンリレー」

※遊びを通して、「思考力」「自然との関わり」「豊かな感性」が育っています。



朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。

## 八街市立朝陽幼稚園



(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4

園長 太田 良美

学級数 2

園児数 21名

職員数 5名

(令和6年5月1日現在)

### 【学区の概要】

J R八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・八街東小、笹引小の各学校区からの通園児もいる。

### 【教育目標】

いきいきと夢中になって遊べる子ども

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、友達や教師に思いを伝え、夢中になって遊ぶことができる幼児の育成に取り組んでいる。



#### 「園内めぐり」

5歳児が4歳児に幼稚園の案内をしてくれました。やさしいお兄さん、お姉さんありがとう！！



#### 「みんなで元気に体操！」

戸外で手をぐ～んと伸ばし、体を動かすと楽しいね。





誉れある月桂樹の葉  
をあしらった『實』を  
校章として、実住小に  
学ぶことを誇りに思い、  
心から平和を希求し、  
進取の精神でたくま  
しく前進する子らを  
象徴

# 八街市立実住小学校



(創立 明治25年)

所在地 八街市八街ほ301番地

校長 大根 雄一

学級数 18 (7)

児童数 644名

職員数 35名

(令和6年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

### 「夢を抱き、自ら道を拓く児童の育成 ～未来へ・世界へ・共に前へ～」

「夢を抱き」 夢(長期展望)や目標(短期展望)を持つ。

「自ら道を拓く」 夢・目標の達成のため、自分自身を高め、到達への道を切り拓こうとする意欲と行動力を養う。

「未来へ 世界へ」 予測困難な未来を生き抜き、世界で活躍する人材を目指す。

「共に前へ」 競い合い、高め合い、助け合って道を拓く。

急激に変化する予測困難な時代の中で、夢に向かって自分自身を高め、道を切り拓こうとする意欲と行動力を育てる。かつて八街の先人たちが森林と荒野を切り拓いて一から街を作り上げた拓道精神を武器とし、予測困難な未来を生き抜く力、世界で活躍する力、周囲の人と助け合って道を拓く力を養う。

## 【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度132年目を迎える伝統校である。  
学校・保護者・地域の3者が一体となった「ゆめ協議会」を設置し、子どもたちの夢の実現に向けて一丸となって教育活動に取り組んでいる。

### <令和6年度 重点目標>

#### 1 学力向上

- (1) 基礎学力の向上
- (2) 主体的な学びの実践
- (3) 家庭学習習慣の定着
- (4) 研修の充実
- (5) 算数科において、単元ごとに希望型クラス編成を行い、自分のペースにあった学びができるようにする。

#### 2 学校生活

- (1) 学級経営の充実
- (2) 交流学習の充実
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 児童会活動の活性化(児童主体の学校づくりの推奨)

#### 3 学校安全

- (1) 交通安全
- (2) 安全教育
- (3) 安全点検

#### 4 不登校児童の解消

- (1) 定期的に連絡を取り、児童及び保護者との関係づくり、合意形成に努める。
- (2) 生徒指導委員会を中心として組織対応をする。
- (3) 関係部局・機関との連携を図る。

#### 5 不祥事根絶

- (1) モラルアップ研修
- (2) 風通しのよい職場環境づくり
- (3) 働き方改革と一緒に考え、職員一人一人のワークライフバランスを大切にする。



# 八街市立笹引小学校



(創立 明治43年)

所在地 八街市八街八丁目199番地133

校長 浅沼 浩

学級数 6(3)

児童数 82名

職員数 13名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

自分らしく輝き、たくましく生き抜く児童の育成 ～輝きと信頼の学校づくり～

## 【目指す児童像】

思いやりのある子「やさしく」

進んで学習する子「かしこく」

元気に運動する子「たくましく」



## 【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

### 〈生活の重点目標〉

さ 先にあいさつ  
さ さわやかな返事  
び びっくりするほどきれいに掃除  
き 気持ちを込めた歌声

### 〈学校経営の重点目標〉

学校教育目標へのベクトル化  
職員の指導力向上  
学校・家庭・地域との連携  
不祥事防止、働き方改革の推進

## 「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や全校集会などで全校合唱している。伝統的に受け継がれている大切な曲として、親しみをもっている。

## 「なかよしタイム」

今年度は、月1回昼休み時間に、6年生がリーダーとなって計画進行を務め、全児童が6グループに分かれて楽しく遊ぶ時間をつくっている。清掃活動も学年を縦割りして行っている。様々な交流活動をしているため、休み時間は学年を超えて元気に仲良く遊ぶ姿が見られる。



大正 6 年 1 月校章制定。  
昇る朝日と桜花で囲み、  
金文字で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽小  
学校マスコットキャラクター  
「朝気（あさき）」くん

### 【学級目標】

やさしく 賢く たくましく生きる児童の育成 ～努力は今、今の積み重ねが未来をつくる～

### 【めざすこどもの姿】

「やさしい心を持ち、行動できる児童」「学び合い高め合い、賢さを持った児童」「心身ともに健康で、たくましさを身につけた児童」を目指す児童像としている。

### 【沿革・特色・重点目標】

明治 1 8 年 2 月 1 日創立、八街市北部地区（住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区）を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成 4 年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

平成 2 7 年 1 月の新校舎（3 4 1 8 m<sup>2</sup>）と屋内運動場（9 5 7 m<sup>2</sup>）の完成に引き続き、1 0 月には校庭整備も完了した。

#### 学力の向上

##### 【学力の 3 要素を意識した指導】

評価の指標（目標）、総合学力調査における全国平均点以上を具体的な数値目標として、校内研修の充実、ICT 機器の有効活用、主体的・対話的で深い学びを保障する授業改善を実施しています。

##### 【校内研修体制】

教科を限定せずに、個別の研究テーマ設定のもと、メンターとメンティーから構成される OJT による 4 人 1 組のチームとなって、「教師の個別最適な学び」に特化した形で研修を実施しています。また、児童の学力向上に直結させるために、チームごとに、指導案検討や授業実践、

#### 心の教育の充実

令和 3 年度まで、特別の教科道徳について全職員で研修を行い、子供たちが主体的・対話的に活動できる道徳科の授業展開を研究・実践してきました。また、令和 2 年度の印教連指定の道徳科の公開授業については、事務局から御指導をいただき、研究紀要と資料を印旛管内の小中学校に配付しました。

今年度も、これまでの研究成果を活かした授業の工夫を行い、



#### 学校安全の徹底

##### 【交通安全】

毎日の登下校の見守り、交通安全教室の実施を行い、子供たちの交通安全の徹底を図っています。

##### 【災害安全】

災害を理解し、身を守る術を身に付けることを重点目標として、避難訓練、防災教育の実施をしています。

##### 【生活安全】

令和 4 年に「学校安全総合支援事業」で成果発表会を実施し、令和 5 年より千葉県初の「セーフティプロモーションスクール（SPS）」認証校として様々な関係機関と連携しながら取り組みを進めています。児童会活動で安全委員会を発足し、子供目線をきっかけとし





稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

# 八街市立交進小学校



(創立 明治23年)

所在地 八街市八街ろ111番地33

校長 羽田野 淳

学級数 7(5)

児童数 176名

職員数 17名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

“感動”を糧に、夢を抱き、自ら学び、人生を切り拓いていく児童の育成

## 【目指す児童像】

「自分の思いや考えを表現できる子供」

「何事にもねばり強くあきらめずに取り組む子供」

「友達と自分の心や体を大切にする思いやりのある子供」

## 【沿革・特色・重点目標】

明治23年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

写真は、「グラウンドゴルフ」の様子です。



昨年度の校内研修は、算数科において「児童一人一人が「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方」という研究主題を立て、授業実践に取り組んできました。

今年度も、算数科において「児童一人一人が「わかった」「できた」を実感するための学習指導の在り方」を研究主題とし、研修を進めていきます。より子ども達の目線に立ち、よりよい授業実践の在り方を追究していくという意味合いを込め、達成を実感という言葉に変更しました。



二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。

## 八街市立二州小学校



(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

校長 一瀬 祐彦

学級数 6(2)

児童数 102名

職員数 14名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

### 【学校教育目標】

夢を抱き 自らを高めていこうとする児童の育成  
一步一步 未来へ 世界へ

### 【目指す児童像】

「主体的に学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」を目指す児童像としている。

### 【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざまで、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



#### ～きずな集会～

計画委員が中心となって、「いじめゼロ」を主眼とした活動を行う。絆を深めることで相手を思いやり、仲良く活動できるようにしている。



#### ～すいか試食会～

地域の方からたくさんのすいかをいただいて、全校児童で試食する。地元八街の良さ・豊かさを堪能することができる食育行事である。



#### ～茶道体験～

講師の先生から、「お茶は音のごちそう」と学ぶ。日本の伝統文化にふれて、歴史に思いをはせることができる行事である。

# 八街市立二州小学校沖分校



(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地

校長 一瀬 祐彦

学級数 3(0)

児童数 11名

職員数 6名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、スクールバスを利用して本校に通学している。

少人数のよさを生かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。令和3年度から、児童一人一人にタブレット型パソコンが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、今年度は、年間30回の合同学習日を設け、本校と分校の子どもたちが一緒に活動し、学校の特色を生かした学びを充実させることにより、心豊かでたくましい児童の育成を図っている。



～さつまいもの苗植え～

畑の先生に指導を受けながら、分校全児童でさつまいもの苗を植えました。



～分校での交流学習～

沖分校に本校児童が来ました。レクをしたり、郷土資料館の方を招き一緒に学習したりしました。



～PTA除草作業～

花壇周辺の草取りを行いました。日頃から登校すると落ち葉掃きなどのボランティアで環境整備に取り組んでいます。



～合同学習日(全校レク)～

本校児童と1日一緒に学習します。休み時間や集会活動などたくさんの友達と交流を深めています。





大正4年10月制定  
三種の神器(歴代天皇  
が受け継いできたという  
三つの宝物)の一つである  
「八咫鏡(やたのかがみ)」  
を形どったもの

# 八街市立川上小学校



(創立 明治6年)

所在地 八街市大谷流867番地1

校長 真田 賢治

学級数 6(2)

児童数 131名

職員数 14名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成 ~みんなで育てる川上の子ども~

## 【目指す学校像】

○子ども一人一人の夢と希望の実現に寄り添える学校

・期待の登校、満足の下校

○明るいあいさつと思いやりのあふれる学校

○信頼される学校

・安心・安全な学校 ・「チーム川上」として家庭・地域の教育力と連携

## 【目指す児童像】

① やさしい子とは……相手を尊重し、友達と仲良くする方法を考える子

② かしこい子とは……多様な考えを理解し、自分の方法を決める子

③ たくましい子とは……すべての経験を生かし、前に進もうとする子

## 【沿革・特色】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。昭和50年2月に「開校100周年記念式典」を行い、令和4年2月に「川上小学校創立150周年記念式典」を行った。学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。

地域で農業を営む方々が先生となり、苗の植え方や育て方、収穫の仕方などを教えてくださっている。今年度も各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



「児童の力の活用・発揮」をキーワードとして、児童を全面に出した教育活動の実践に努めている。

写真の左側は、2年生が企画し、1年生と交流した「1・2年生の仲良し会」の様子、右側は、にこにこ活動(縦割り活動)でリーダー中心に考えた遊びをしている様子である。



鏡に梅の花をあしらひ、中央に校名をデザインしている。

鏡にうつる東小の子供はあくまで清く正しく純粋なこころの持ち主であると願っている。

鏡の縁の断裁は手をつなぐ子供の連帯を意味している。

## 八街市立八街東小学校



(創立 昭和57年)

所在地 八街市八街ほ40番地1

校長 山本 愛生

学級数 18 (8)

児童数 604名

職員数 32名

(令和6年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

### 【学級目標】

思いやりがあり 自ら考え行動できる 心身ともにたくましい児童の育成

### 【目指す児童像】

「自他を大切にし、共に生きる心をもった子」

「自分の考えを持ち、学び合い、高め合う子」

「めあてをもち、あきらめず取り組める子」

### 【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

「八街東みらい塾」や「わらべ会」等、地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



### 全校でお祝い

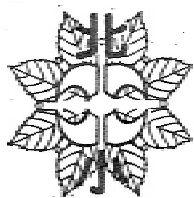
1年生を迎える会を行いました。  
全校児童が集まり、各学年から心を込めた出し物でお祝いをすることができました。体育館があたたかい雰囲気に包まれました。

### 地域の方の協力

わらべ会による読み聞かせを行いました。

地域の方が読んでくださる絵本を楽しみながら聞くことができました。読み聞かせを終えると、児童からは次の開催が待ち遠しいという声が多く聞かれました。





榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようになくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。

# 八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



所在地 八街市泉台3丁目17番地

校長 三寺 和人

学級数 8(4)

児童数 222名

職員数 19名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学校目標】

「明日に、そして未来につながる『生きる力』の育成」

～優しい子 智恵のある子 鍛える子 楽しい学校～

## 【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

①自ら課題を見つけ、解決方法を考え、わかりやすく表現し、友達とともに課題を解決できる子【知】

②自分を大切にし、多様性を尊重することで、他を大切にできる優しさや思いやりがあふれる子【徳】

③自ら体力の向上に努め、自律的に健康を管理し、生涯をたくましく生きることができる子【体】

## 【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。本学区は、市中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は220人ほどとなっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体があり、学校行事だけでなく、地域合同防災訓練などの地域行事においても、学校と地域が密接に関わり合いながら諸活動を行っている。令和6年度より、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。

### 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム



## 【算数科の研究・研修】

今年度、本校では算数科において『思考し、表現する力』を高める実践プログラムを活用し、「自ら考え、主体的・対話的で深い学びを実現する児童の育成～算数科の学び合いを通して～」を研究主題として、「学び合い」の充実をテーマに、校内研修を中心に全教員で授業改善に取り組んでいる。特に、問題を解決する場面と考えを発表する場面において、意図的に「学び合い」を設定し、思考を深めていく。

## 【コミュニティ・スクールの導入】

今年度より本校は八街市のモデル校として、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入。選出した7名の学校運営協議委員で、学校と地域が一緒になり、地域の力を活かした魅力ある学校づくりを進めていく。また、5年ぶりに北地区で合同防災訓練を行い、児童・保護者・地域一体で、防災への意識を高めた。







落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

## 八街市立八街中学校



(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街35番地

校長 鈴木 浩明

学級数 15 (5)

生徒数 506人

職員数 39人

(令和6年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

### 【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、未来への道を切り拓くことのできる生徒の育成

### 【目指す生徒像】～生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校～

- (1) 自ら考え主体的に学び合う生徒
- (2) 相手の気持ちや立場を大切にできる生徒
- (3) みんなと協力し自らの心と体を鍛えることができる生徒
- (4) 郷土を愛し進んで地域の活動に参加できる生徒

### 【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

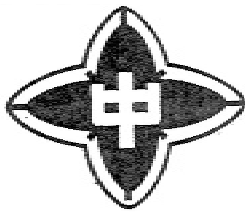
校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。令和2年度からはGIGAスクール構想に基づくICT教育を積極的に推進し、令和3年度以降、「生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校」を目指す学校像として掲げ、未来への道を自ら切り拓くことのできる生徒の育成に取り組んでいる。



R5 八街市教育委員会指定公開授業研究会  
生徒集会  
(地域公開)





落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。

# 八街市立八街中央中学校



(創立 昭和38年)

所在地 八街市八街は591番地

校長 鶴田 和則

学級数 15(6)

生徒数 503名

職員数 37名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【校訓】

自律・勤労・礼儀

## 【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

## 【目指す生徒像】

「自ら学び、考えたことを表現できる生徒(知)」

「感謝する心を持ち、他者を思いやる生徒(徳)」

「健康で安全な生活を実践できる生徒(体)」

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、「生活から学習へ」「交流から連携へ」を意識して活動を進めている。組織は「学習連携部」「生活連携部」の2つの部から構成されている。



### 一人1台PCを活用した主体的な学びの実現

PCを文房具のように使いこなし、学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。

情報リテラシーや表現能力の習得などにも力を入れ、数年後に社会を支える存在となるべく取り組んでいます。



### 「総合的な学習の時間」を学びの中核に

9教科で学んだ知識や考え方をもとに、SDGsの17のテーマで学びを深めています。

自ら調べ、課題解決に繋げ、また、思考を広げるためにグループによる探究活動にもチャレンジしています。さらには、他者に伝えることで学びを深めています。





市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

## 八街市立八街南中学校



(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1

校長 湯 浅 誠

学級数 7 (3)

生徒数 229名

職員数 21名

(令和6年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

### 【学校教育目標】 “人生を切り拓く「感動」を想像する力を育む

○スケールの大きな「感動」を創造し、世界に視野を広げよう。

○人とつながる「感動」を創造し、世界に求められる力を身につけよう。

○時代の最先端に触れる「感動」を創造し、世界の流れを着実につかもう。

### 【目指す生徒像】

「自ら学ぶ生徒」 「自ら体を鍛える生徒」 「自ら環境を整備する生徒」

「自らコミュニケーションが取れる生徒」 「自他の命を大切にする生徒」

### 【目指す教師像】

「感動の演出を図るファシリテーターとしての教師」

「常にイノベーションを視野に「PDCA」サイクルを図る教師」

「学校経営参画意識（学校の現在・過去・未来）を持つ教師」

「長いスパンで子どもの成長を見る教師（幼小中高連携重視）」

「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

### 【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車で通学している。生徒数は、平成初期に学区内に新住宅が建設されていた当初は、一時700人を超える年度もあったが、ここ数年は減少が続いている。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。他校にはないMVS (Minami-Volunteer-Service) 部が中心となって、花壇の整備等を行っていることが特徴であったが、生徒・職員数の減少に伴い、部活動の削減を図り、令和6年度をもって廃部となる。そのため今後の環境整備については、全生徒、全職員及び保護者、地域の方々の協力を得ながら、取り組んでいく必要がある。歌声活動については、全校生徒から2学期頃に有志合唱団を募り、生徒がめざす合唱を披露し、その生徒たちが学級合唱でも中心となって活躍できるように活動している。

また、美術部の中には学区の介護施設「なつたらぼ」に出向き、黒板にチョークで絵を描いたり、イベントの手伝いを行ったりとボランティア活動を行っている生徒がいる。



←有志合唱団による合唱の様子。合唱のすばらしさを全校生徒や保護者に披露する。



←介護施設「なつたらぼ」に出向き、イベントの手伝いをしながら地域の方との交流を深める。



親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が天空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。

## 八街市立八街北中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

校長 本間 照美

学級数 7(4)

生徒数 216名

職員数 22名

(令和6年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

### 【学校教育目標】

他を思いやる心もち、自ら考え行動する、たくましい生徒の育成

### 【目指す生徒像 ～さまざまな活動で輝く生徒～】

①思考力・表現力を身につけ、自ら進んで学ぶ生徒

②思いやりの気持ちを行動に表せる生徒

「心をこめた挨拶」「心をこめた清掃」「心をこめた歌声」

③何事にも挑戦し、互いに磨きあう生徒

### 【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の杜区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)や相互授業参観を行っている。また、児童・生徒の交流活動だけでなく、6年生が中学校で生活する日を設けるなど、小から中へのスムーズな接続に力を入れている。自己有用感、自己肯定感をもたせるために、リーダーの育成や一人一役の自治活動への取り組みを推進している。

令和6年度から2年間、印教連の指定を受け安全教育(学校防災)に取り組んでいる。共助について学び地域の一員として活躍する力を身につけることを目標としている。また、令和8年度にSPSの認証を受けることをめざし、安全教育の研修・研究への取り組みを進めていく。



学校行事については、生徒会や実行委員会などのリーダーが企画・運営を行い、生徒が主役の学校づくりに重点を置いて取り組んでいる。

写真 上…生徒活動の様子

生徒総会(左・中)、あいさつ運動(右)

写真 下…体育祭の様子



## 千葉県立八街高等学校

(創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地  
TEL (FAX) 043-444-1523 (043-443-9931)

校長 杉山 辰夫

学級数 12 学級 (R 6.5.1 現在)

生徒数 4 2 7 名

職員数 6 5 名 (非常勤含む)



|        |                                                                          |
|--------|--------------------------------------------------------------------------|
| 【校 訓】  | 探求・発見・創造                                                                 |
| 【教育目標】 | 信頼される社会人となるために必要な規範意識・生活態度を確立し、主体的に自己の進路を見定め、そのために必要な学力を身につけようとする力を育成する。 |

## 特色ある授業

八街高校では5つの系列があり、100種類以上の選択科目が用意されています。授業によっては外部から社会人講師を招いて、より専門的に学ぶ授業もあります。また、実技の授業や、資格取得を目指す授業が多いことも特徴のひとつです。

ビジネスアプリケーション



中国語



身近な動物



## 各学年の学校生活(4月～6月)

### 3年次 Topics

進路説明会



球技大会



進級後まもなくの四月中旬に進路説明会が開かれました。企業・大学・専門学校などから講師を招いて具体的な進路の話を伺いました。

五月には三年生のみ球技大会が行われ、雨のため外種目ができない中、ドッジボールで汗を流しました。

### 2年次 Topics

校外学習



インターンシップ



五月上旬、校外学習で修学旅行の集合練習も兼ねて、東京駅・浅草・上野方面へ行きました。暑いぐらいの晴天でスカイツリーからの眺めは最高でした。

六月下旬にはインターンシップとして、二年次生の希望者が八街市内の施設数か所に職業体験に行かせていただきました。

### 1年次 Topics

新聞紙タワー作り



校外学習



総合学科の特色の一つに「産業社会と人間」があります。様々な学習や体験を通して、自己をして、進路選択につなげていく授業です。その一環として四月に新聞紙タワー作りを、そして五月には東京台場の潮風公園に行き、カレー作りを行いました。グループワークによって交流を深めることができました。





# 千葉黎明高等学校

## INTRODUCTION

住所 〒289-1115  
八街市八街ほ625  
TEL 043(443)3221  
FAX 043(443)3443  
H P <https://www.reimei.ac.jp/>

本校  
HP



生徒数 (高等学校/令和6年5月1日現在)

|    | 1 年  | 2 年  | 3 年  | 合 計  |
|----|------|------|------|------|
| 男  | 192人 | 196人 | 190人 | 578人 |
| 女  | 127人 | 107人 | 136人 | 370人 |
| 合計 | 319人 | 303人 | 326人 | 948人 |

## 建学の精神

### 文武両道

学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐力や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る颯爽たる姿の良さを学ぶことも目指します。

### 師弟同行

教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことによって、互いの信頼関係を確立することを目指します。

進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。  
授業・行事・部活を大切にし、創立100周年を迎えました！(2023年)

## 教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科



千葉黎明高校が考える学びの形！  
**Reimei Learning Method**  
黎明ラーニングメソッド

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方＝黎明ラーニングメソッド」を実施しています。



### Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

1. 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
2. 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)  
○特進コースは8時間 ○水曜日は5時間、金曜日は6時間
3. 放課後、希望者に各種特別講座を設置

### Active Saturday アクティブ・サタデー

1. 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
2. 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

### ▶本校の概要

本校は大正12年に創立者の西村繁により、農業を近代化するため、それを担う農家の子弟教育を行う目的で創立された伝統校です。

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- H25.4 地域密着・地域貢献、防災学習、環境学習の教育活動がユネスコから認められ、ユネスコスクールに加盟
- H27.1 千葉教育大賞特別賞を受賞
- H29.5 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証
- H31.1 スクールバスを運行開始(佐倉・ユーカリが丘方面)
- R元.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新
- R3.4 2期制を導入
- R3.7 体育館冷暖房設備を設置
- R4.3 ライフル射撃部 全国高等学校選抜大会で優勝(男子個人の部)
- R4.10 ライフル射撃部 国民体育大会で優勝
- R5 学校創立100周年

▶新しい学習システム～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます



## (2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

| 年度<br>学校名 | 平成<br>26 | 27    | 28    | 29    | 30    | 令和<br>元 | 2     | 3     | 4     | 5     | 6    |
|-----------|----------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|------|
| 実住小       | 755      | 722   | 719   | 722   | 727   | 710     | 684   | 695   | 679   | 665   | 644  |
| 笹引小       | 183      | 179   | 171   | 155   | 135   | 128     | 115   | 108   | 97    | 87    | 82   |
| 朝陽小       | 575      | 562   | 515   | 499   | 466   | 439     | 417   | 402   | 388   | 372   | 345  |
| 交進小       | 307      | 269   | 261   | 259   | 240   | 228     | 216   | 204   | 205   | 192   | 176  |
| 二州小       | 181      | 171   | 160   | 147   | 135   | 124     | 103   | 97    | 100   | 101   | 102  |
| 沖分校       | 33       | 34    | 36    | 30    | 25    | 20      | 19    | 19    | 13    | 11    | 10   |
| 川上小       | 318      | 299   | 285   | 271   | 250   | 227     | 202   | 184   | 165   | 149   | 131  |
| 八街東小      | 830      | 799   | 796   | 776   | 775   | 737     | 706   | 662   | 620   | 606   | 604  |
| 八街北小      | 305      | 298   | 293   | 286   | 296   | 283     | 275   | 257   | 250   | 236   | 222  |
| 小学校計      | 3,487    | 3,333 | 3,236 | 3,145 | 3,049 | 2,896   | 2,737 | 2,628 | 2,517 | 2,419 | 2316 |
| 八街中       | 603      | 627   | 635   | 596   | 526   | 532     | 538   | 587   | 575   | 543   | 506  |
| 八街中央中     | 641      | 624   | 591   | 555   | 499   | 486     | 464   | 465   | 480   | 493   | 503  |
| 八街南中      | 443      | 413   | 393   | 377   | 359   | 340     | 326   | 307   | 283   | 244   | 229  |
| 八街北中      | 405      | 354   | 317   | 288   | 304   | 288     | 268   | 243   | 219   | 221   | 216  |
| 中学校計      | 2,092    | 2,018 | 1,936 | 1,816 | 1,688 | 1,646   | 1,596 | 1,602 | 1,557 | 1,501 | 1454 |
| 八街第一      | 175      | 153   | 136   | 126   | 107   | 114     | 115   | 76    | 49    | 46    | 49   |
| 川上        | 63       | 59    | 49    | 35    | 24    | 18      | 15    | 8     | 10    | 12    | 0    |
| 朝陽        | 65       | 76    | 76    | 50    | 41    | 44      | 31    | 26    | 27    | 29    | 21   |
| 幼稚園計      | 303      | 288   | 261   | 211   | 172   | 176     | 161   | 110   | 86    | 87    | 70   |

### (3) 学級編成一覧

#### ① 小学校

(令和6年5月1日現在)

| 学 年<br>学校名 |    | 1 年 |     | 2 年 |     | 3 年 |     | 4 年 |     | 5 年 |     | 6 年 |     | 合 計 |       |
|------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|            |    | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数 | 学級数 | 児童数   |
| 実 住 小      | 普通 | 3   | 87  | 3   | 104 | 3   | 100 | 3   | 110 | 3   | 86  | 3   | 105 | 18  | 592   |
|            | 知的 |     | 2   |     | 3   |     | 3   |     | 5   |     | 4   |     | 5   | 3   | 22    |
|            | 情緒 |     | 4   |     | 2   |     | 3   |     | 9   |     | 9   |     | 3   | 4   | 30    |
| 笹 引 小      | 普通 | 1   | 14  | 1   | 6   | 1   | 10  | 1   | 12  | 1   | 15  | 1   | 12  | 6   | 69    |
|            | 知的 |     | 0   |     | 1   |     | 1   |     | 3   |     | 2   |     | 2   | 2   | 9     |
|            | 情緒 |     | 1   |     | 0   |     | 2   |     | 1   |     | 0   |     | 0   | 1   | 4     |
| 朝 陽 小      | 普通 | 2   | 40  | 2   | 59  | 2   | 47  | 2   | 48  | 2   | 50  | 2   | 60  | 12  | 304   |
|            | 知的 |     | 0   |     | 1   |     | 1   |     | 1   |     | 3   |     | 0   | 1   | 6     |
|            | 情緒 |     | 3   |     | 3   |     | 8   |     | 9   |     | 6   |     | 6   | 5   | 35    |
| 交 進 小      | 普通 | 1   | 16  | 1   | 19  | 1   | 28  | 1   | 23  | 2   | 26  | 1   | 37  | 7   | 149   |
|            | 知的 |     | 0   |     | 2   |     | 2   |     | 1   |     | 1   |     | 3   | 2   | 9     |
|            | 情緒 |     | 1   |     | 7   |     | 4   |     | 4   |     | 2   |     | 0   | 3   | 18    |
| 二 州 小      | 普通 | 1   | 16  | 1   | 15  | 1   | 18  | 1   | 14  | 1   | 13  | 1   | 20  | 6   | 96    |
|            | 知的 |     | 0   |     | 2   |     | 0   |     | 0   |     | 0   |     | 1   | 1   | 3     |
|            | 情緒 |     | 1   |     | 0   |     | 1   |     | 1   |     | 0   |     | 0   | 1   | 3     |
| 沖 分 校      | 普通 | 1   | 4   | 1   | 2   | 0   | 0   | 1   | 4   |     |     |     |     | 3   | 11    |
| 川 上 小      | 普通 | 1   | 18  | 1   | 15  | 1   | 22  | 1   | 20  | 1   | 26  | 1   | 27  | 6   | 128   |
|            | 知的 |     | 0   |     | 0   |     | 0   |     | 1   |     | 0   |     | 1   | 1   | 2     |
|            | 情緒 |     | 0   |     | 0   |     | 0   |     | 0   |     | 1   |     | 0   | 1   | 1     |
| 八街東小       | 普通 | 3   | 96  | 3   | 98  | 3   | 79  | 3   | 105 | 3   | 97  | 3   | 79  | 18  | 554   |
|            | 知的 |     | 0   |     | 0   |     | 6   |     | 3   |     | 5   |     | 3   | 3   | 17    |
|            | 情緒 |     | 3   |     | 0   |     | 5   |     | 6   |     | 8   |     | 11  | 5   | 33    |
| 八街北小       | 普通 | 1   | 34  | 1   | 28  | 2   | 36  | 2   | 36  | 1   | 32  | 1   | 36  | 8   | 202   |
|            | 知的 |     | 0   |     | 1   |     | 0   |     | 0   |     | 2   |     | 0   | 1   | 3     |
|            | 情緒 |     | 0   |     | 0   |     | 7   |     | 1   |     | 5   |     | 4   | 3   | 17    |
| 合 計        | 普通 | 14  | 325 | 14  | 346 | 14  | 340 | 15  | 372 | 13  | 345 | 14  | 376 | 84  | 2,104 |
|            | 知的 |     | 2   |     | 10  |     | 13  |     | 14  |     | 17  |     | 15  | 14  | 71    |
|            | 情緒 |     | 13  |     | 12  |     | 30  |     | 31  |     | 31  |     | 24  | 23  | 141   |



## ② 中学校

(令和6年5月1日現在)

| 学 年<br>学校名 |     | 1 年 |     | 2 年 |     | 3 年 |     | 合 計 |       |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|            |     | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数   |
| 八 街 中      | 普 通 | 5   | 155 | 5   | 154 | 5   | 162 | 15  | 471   |
|            | 知 的 |     | 4   |     | 5   |     | 4   | 2   | 13    |
|            | 情 緒 |     | 7   |     | 6   |     | 9   | 3   | 22    |
| 八街中央中      | 普 通 | 5   | 143 | 5   | 162 | 5   | 163 | 15  | 468   |
|            | 知 的 |     | 5   |     | 4   |     | 8   | 3   | 17    |
|            | 情 緒 |     | 4   |     | 7   |     | 7   | 3   | 18    |
| 八街南中       | 普 通 | 2   | 64  | 2   | 69  | 3   | 81  | 7   | 214   |
|            | 知 的 |     | 3   |     | 3   |     | 0   | 1   | 6     |
|            | 情 緒 |     | 2   |     | 4   |     | 3   | 2   | 9     |
| 八街北中       | 普 通 | 2   | 56  | 3   | 83  | 2   | 53  | 7   | 192   |
|            | 知 的 |     | 4   |     | 3   |     | 4   | 2   | 11    |
|            | 情 緒 |     | 7   |     | 4   |     | 2   | 2   | 13    |
| 合 計        | 普 通 | 14  | 418 | 15  | 468 | 15  | 459 | 44  | 1,345 |
|            | 知 的 |     | 16  |     | 15  |     | 16  | 8   | 47    |
|            | 情 緒 |     | 20  |     | 21  |     | 21  | 10  | 62    |

## ③ 幼稚園

(令和6年5月1日現在)

| 園 名  | 4 歳児 |     | 5 歳児 |     | 合 計 |     |
|------|------|-----|------|-----|-----|-----|
|      | 学級数  | 園児数 | 学級数  | 園児数 | 学級数 | 園児数 |
| 八街第一 | 2    | 26  | 1    | 23  | 3   | 49  |
| 川 上  | 0    | 0   | 0    | 0   | 0   | 0   |
| 朝 陽  | 1    | 4   | 1    | 17  | 2   | 21  |
| 合 計  | 3    | 30  | 2    | 40  | 5   | 70  |

#### (4) 教職員数

##### ① 小学校・中学校

(令和6年5月1日現在)

| 区分<br>学校名 | 県費教職員 |     |    |     |      |      |      |      |     | 市費職員 | 合計  |
|-----------|-------|-----|----|-----|------|------|------|------|-----|------|-----|
|           | 校長    | 副校長 | 教頭 | 教諭  | 養護教諭 | 栄養教諭 | 栄養職員 | 事務職員 | 小計  | 用務員  |     |
| 実住小       | 1     |     | 2  | 28  | 1    | 1    |      | 1    | 34  | ※1   | 35  |
| 笹引小       | 1     |     | 1  | 8   | 1    |      |      | 1    | 12  | ※1   | 13  |
| 朝陽小       | 1     |     | 1  | 19  | 1    |      |      | 2    | 24  | 1    | 25  |
| 交進小       | 1     |     | 1  | 12  | 1    |      |      | 1    | 16  | 1    | 17  |
| 二州小       | 1     |     | 1  | 8   | 2    |      |      | 1    | 13  | ※1   | 14  |
| 沖分校       |       | 1   |    | 3   | 1    |      |      |      | 5   | ※1   | 6   |
| 川上小       | 1     |     | 1  | 8   | 1    | 1    |      | 1    | 13  | ※1   | 14  |
| 八街東小      | 1     |     | 1  | 25  | 2    |      |      | 2    | 31  | ※1   | 32  |
| 八街北小      | 1     |     | 1  | 14  | 1    |      |      | 1    | 18  | ※1   | 19  |
| 小学校計      | 8     | 1   | 9  | 125 | 11   | 2    | 0    | 10   | 166 | 9    | 175 |
| 八街中       | 1     |     | 1  | 32  | 2    |      |      | 2    | 38  | ※1   | 39  |
| 八街中央中     | 1     |     | 1  | 30  | 1    | 1    |      | 2    | 36  | ※1   | 37  |
| 八街南中      | 1     |     | 1  | 15  | 1    |      | 1    | 1    | 20  | ※1   | 21  |
| 八街北中      | 1     |     | 1  | 17  | 1    |      |      | 1    | 21  | ※1   | 22  |
| 中学校計      | 4     | 0   | 4  | 94  | 5    | 1    | 1    | 6    | 115 | 4    | 119 |
| 合計        | 12    | 1   | 13 | 219 | 16   | 3    | 1    | 16   | 281 | 13   | 294 |

学校基本調査より (※市会計年度任用職員)

##### ② 幼稚園 (令和6年5月1日現在)

| 区分<br>園名 | 園長 | 教頭 | 教諭 | 合計 |
|----------|----|----|----|----|
| 八街第一     | 1  | 1  | 5  | 7  |
| 川上       | 0  |    | 0  | 0  |
| 朝陽       | 1  |    | 4  | 5  |
| 合計       | 2  | 1  | 9  | 12 |

## (5) 就学援助

### ① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

#### 小学校

(各年5月1日現在)

| 年 度   | 児 童 数 | 要 保 護 |        | 準 要 保 護 |        | 合 計  |        |
|-------|-------|-------|--------|---------|--------|------|--------|
|       |       | 認定者数  | 認定率(%) | 認定者数    | 認定率(%) | 認定者数 | 認定率(%) |
| 平成 26 | 3,487 | 42    | 12     | 215     | 6.2    | 257  | 7.4    |
| 27    | 3,333 | 40    | 1.2    | 168     | 5.0    | 208  | 6.2    |
| 28    | 3,236 | 21    | 0.6    | 184     | 5.7    | 205  | 6.3    |
| 29    | 3,145 | 12    | 0.4    | 167     | 5.3    | 179  | 5.7    |
| 30    | 3,049 | 1     | 0.0    | 195     | 6.4    | 196  | 6.4    |
| 令和元   | 2,907 | 12    | 0.4    | 195     | 6.7    | 207  | 7.1    |
| 2     | 2,737 | 8     | 0.3    | 177     | 6.5    | 185  | 6.8    |
| 3     | 2,628 | 8     | 0.3    | 191     | 7.3    | 199  | 7.6    |
| 4     | 2,517 | 10    | 0.4    | 180     | 7.15   | 190  | 7.5    |
| 5     | 2,419 | 11    | 0.46   | 159     | 6.57   | 170  | 7.0    |
| 6     | 2,316 | 14    | 0.6    | 155     | 6.69   | 169  | 7.3    |

#### 中学校

(各年5月1日現在)

| 年 度   | 生 徒 数 | 要 保 護 |        | 準 要 保 護 |        | 合 計  |        |
|-------|-------|-------|--------|---------|--------|------|--------|
|       |       | 認定者数  | 認定率(%) | 認定者数    | 認定率(%) | 認定者数 | 認定率(%) |
| 平成 26 | 2,092 | 20    | 1.0    | 141     | 6.7    | 161  | 7.7    |
| 27    | 2,018 | 18    | 0.9    | 136     | 6.7    | 154  | 7.6    |
| 28    | 1,936 | 6     | 0.3    | 116     | 6.0    | 122  | 6.3    |
| 29    | 1,816 | 5     | 0.3    | 101     | 5.6    | 106  | 5.8    |
| 30    | 1,688 | 7     | 0.4    | 121     | 7.2    | 128  | 7.6    |
| 令和元   | 1,645 | 4     | 0.2    | 148     | 9.0    | 152  | 9.2    |
| 2     | 1,596 | 10    | 0.6    | 133     | 8.3    | 143  | 9.0    |
| 3     | 1,602 | 6     | 0.4    | 144     | 9.0    | 150  | 9.4    |
| 4     | 1,557 | 8     | 0.5    | 142     | 9.12   | 150  | 9.6    |
| 5     | 1,501 | 10    | 0.67   | 125     | 8.33   | 135  | 9.0    |
| 6     | 1,454 | 9     | 0.62   | 118     | 8.12   | 127  | 8.7    |

## (6) 特別支援教育

### ① 特別支援学級

小学校 (令和6年5月1日現在)

| 種別       | 学 校 名 | 学級数 | 児童数 | 職員数 |
|----------|-------|-----|-----|-----|
| 知的障害     | 実 住 小 | 3   | 22  | 3   |
|          | 笹 引 小 | 2   | 9   | 2   |
|          | 朝 陽 小 | 1   | 6   | 1   |
|          | 交 進 小 | 2   | 9   | 2   |
|          | 二 州 小 | 1   | 3   | 1   |
|          | 川 上 小 | 1   | 2   | 1   |
|          | 八街東小  | 3   | 17  | 3   |
|          | 八街北小  | 1   | 3   | 1   |
|          | 小 計   | 14  | 71  | 14  |
| 自閉症・情緒障害 | 実 住 小 | 4   | 30  | 4   |
|          | 笹 引 小 | 1   | 4   | 1   |
|          | 朝 陽 小 | 5   | 35  | 5   |
|          | 交 進 小 | 3   | 18  | 3   |
|          | 二 州 小 | 1   | 3   | 1   |
|          | 川 上 小 | 1   | 1   | 1   |
|          | 八街東小  | 5   | 34  | 5   |
|          | 八街北小  | 3   | 17  | 3   |
|          | 小 計   | 23  | 141 | 23  |
| 合 計      |       | 37  | 212 | 37  |

中学校 (令和6年5月1日現在)

| 種 別      | 学 校 名 | 学級数 | 生徒数 | 職員数 |
|----------|-------|-----|-----|-----|
| 知的障害     | 八 街 中 | 2   | 13  | 2   |
|          | 八街中央中 | 3   | 17  | 3   |
|          | 八街南中  | 1   | 6   | 1   |
|          | 八街北中  | 2   | 11  | 2   |
|          | 小 計   | 8   | 47  | 8   |
| 自閉症・情緒障害 | 八 街 中 | 3   | 22  | 3   |
|          | 八街中央中 | 3   | 18  | 3   |
|          | 八街南中  | 2   | 9   | 2   |
|          | 八街北中  | 2   | 13  | 2   |
|          | 小 計   | 10  | 62  | 10  |
| 合 計      |       | 18  | 109 | 18  |

### ② 就学相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の課題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

## (7) 長期欠席児童・生徒への対策

### ① 方針

重要課題の一つとして、組織的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

### ② 対策

#### <学校の取組>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取組の一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る（面談・電話連絡・家庭訪問の実施）。
- ・生徒指導委員会・生徒支援委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織体制の確立及びその活性化を図る。
- ・長欠担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・ケース会議を実施し、方針の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る（事例研修会等の積極的な開催）。
- ・教育相談の充実を図る（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）。
- ・校内教育支援教室の効果的な活用を図る。
- ・スクールカウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応に当たる。

#### <教育委員会の取組>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠児童生徒支援担当者会議を開催する（学期1回、年3回）。
- ・教育支援教室研修会を開催する（年10回）。
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る（市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事）。
- ・教育相談研修（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。
- ・各学校の長欠月例報告についてヒアリングを実施する。

### ③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きく、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

### ④ 長期欠席（30日以上）児童・生徒数

（令和5年度）

|       | 長期欠席の理由（人） |       |     |     | 長期欠席者の合計（人） | 長期欠席（％） |
|-------|------------|-------|-----|-----|-------------|---------|
|       | 病 気        | 経済的理由 | 不登校 | その他 |             |         |
| 小 学 校 | 115        | 0     | 78  | 60  | 253         | 10.39   |
| 中 学 校 | 44         | 0     | 134 | 12  | 190         | 12.50   |

### ⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

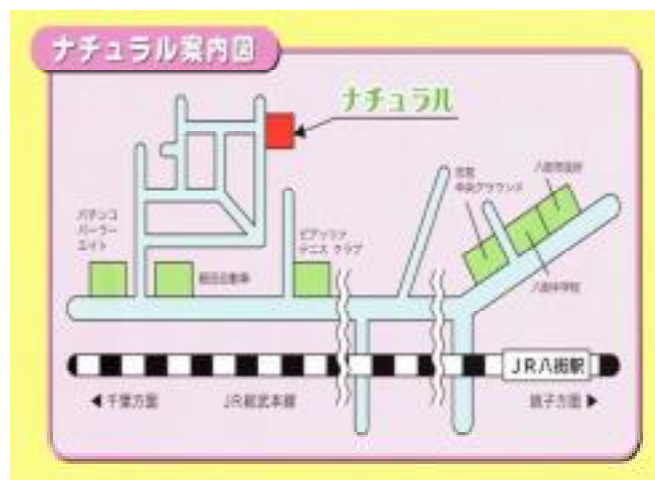
不登校児童及び生徒の学校生活への復帰等を支援するために設置する。

○ 所在地 八街市八街ほ208番地260

○ 指導方針 ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立を目指す。  
 ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。  
 ・相談や通所により、小集団への適応を目指し、学校復帰へつなげる。

○ 開室日 ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）  
 ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）  
 ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業（登所日を設ける場合もあります）  
 ・カウンセラーの勤務は、毎週月・水・金曜日（変更する週もあります）

○ 担当者 ・学校教育相談員  
 ・八街市カウンセラー  
 ・学校教育課指導主事



### ⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル （平成27年4月～新設しました）

毎週月・水・金 午前9時～午後3時  
043（310）5017



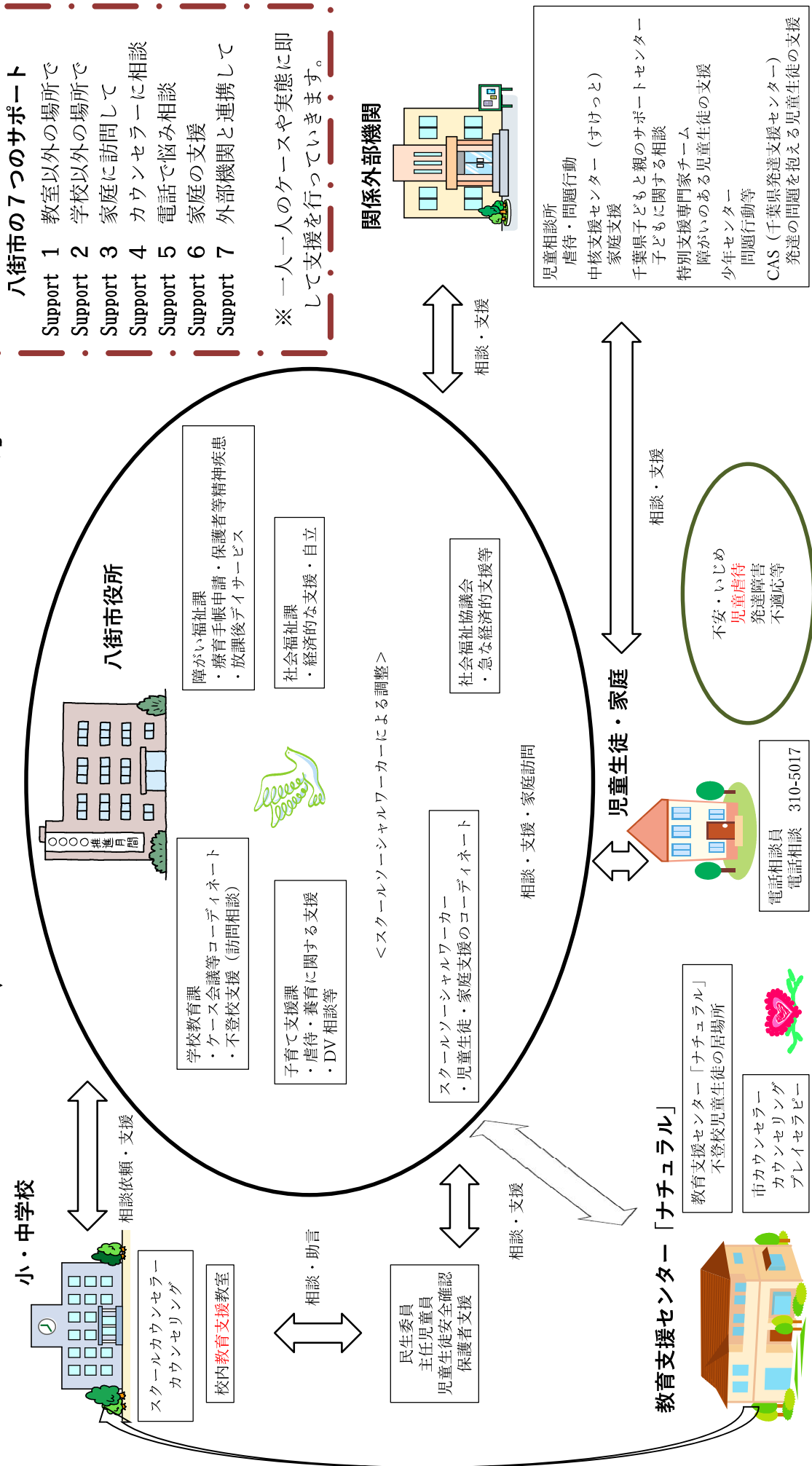
# (8) 令和5年度卒業生進路状況

| 学 校 名 | 公 立 学 校 |       |       | 私 立 学 校 |       |       | 特 別<br>支 援<br>学 校 | 高 等<br>専 門<br>学 校 | 専 修<br>各 種<br>学 校 | 就 職 | そ の 他 | 合 計 |
|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|-------|-----|
|       | 全 日 制   | 定 時 制 | 通 信 制 | 全 日 制   | 定 時 制 | 通 信 制 |                   |                   |                   |     |       |     |
| 八 街 中 | 118     | 7     | 4     | 56      | 0     | 14    | 4                 | 0                 | 0                 | 0   | 4     | 207 |
| 八街中央中 | 85      | 5     | 1     | 49      | 0     | 7     | 5                 | 1                 | 0                 | 0   | 1     | 154 |
| 八街南中  | 57      | 0     | 2     | 23      | 0     | 6     | 1                 | 0                 | 0                 | 0   | 0     | 89  |
| 八街北中  | 27      | 3     | 1     | 30      | 0     | 5     | 3                 | 0                 | 0                 | 0   | 5     | 74  |
| 合 計   | 287     | 15    | 8     | 158     | 0     | 32    | 13                | 1                 | 0                 | 0   | 10    | 524 |

進路状況調査より

# 八街の子どもたちを支える組織連携

関わる つながる 育てる



## (9) 学校保健・体育

### ① 児童・生徒の平均体位

(令和5年度)

| 区分  | 学年 | 性別 | 身長 (cm) |       |       | 体重 (kg) |      |      |
|-----|----|----|---------|-------|-------|---------|------|------|
|     |    |    | 八街市     | 千葉県   | 全国    | 八街市     | 千葉県  | 全国   |
| 小学校 | 1  | 男  | 117.7   | 116.9 | 117.0 | 22.9    | 21.8 | 21.8 |
|     |    | 女  | 115.9   | 116.3 | 116.0 | 21.8    | 21.7 | 21.3 |
|     | 2  | 男  | 123.1   | 123.1 | 122.9 | 25.5    | 25.0 | 24.6 |
|     |    | 女  | 122.4   | 122.5 | 122.0 | 25.0    | 24.2 | 24.0 |
|     | 3  | 男  | 129.0   | 128.5 | 128.5 | 28.9    | 28.0 | 28.0 |
|     |    | 女  | 127.5   | 128.4 | 128.1 | 27.6    | 27.7 | 27.3 |
|     | 4  | 男  | 133.9   | 134.4 | 133.9 | 31.9    | 31.6 | 31.5 |
|     |    | 女  | 133.8   | 134.7 | 134.5 | 32.1    | 31.0 | 31.1 |
|     | 5  | 男  | 139.7   | 140.1 | 139.7 | 36.8    | 35.9 | 35.7 |
|     |    | 女  | 142.0   | 141.7 | 141.4 | 37.3    | 34.9 | 35.5 |
|     | 6  | 男  | 146.5   | 146.6 | 146.1 | 42.6    | 40.0 | 40.0 |
|     |    | 女  | 148.6   | 148.5 | 147.9 | 42.7    | 40.7 | 40.5 |
| 中学校 | 1  | 男  | 154.0   | 153.9 | 154.0 | 47.9    | 45.0 | 45.7 |
|     |    | 女  | 151.6   | 152.5 | 152.2 | 45.5    | 44.0 | 44.5 |
|     | 2  | 男  | 160.8   | 160.9 | 160.9 | 51.6    | 50.1 | 50.6 |
|     |    | 女  | 154.9   | 155.0 | 154.9 | 49.0    | 47.4 | 47.7 |
|     | 3  | 男  | 165.6   | 166.1 | 165.8 | 56.6    | 54.6 | 55.0 |
|     |    | 女  | 155.8   | 156.8 | 156.5 | 51.7    | 49.5 | 49.9 |

- ・八街市：令和5年度児童生徒健康診断統計表より
- ・千葉県：令和4年度学校保健統計調査結果報告書より
- ・全 国：令和4年度学校保健統計調査結果報告書より

## ② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和5年度・在籍者総数は5月1日現在)

| 区分                                             | 性別                     | 男 子 |     |     |     |     |     |       | 女 子 |     |     |     |     |     |       |
|------------------------------------------------|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|                                                | 学 年                    | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 計     | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 計     |
| 在                                              | 籍 者 総 数                | 187 | 184 | 239 | 206 | 210 | 232 | 1,258 | 171 | 196 | 174 | 188 | 206 | 226 | 1,161 |
| 眼<br>の<br>検<br>査                               | 受 検 者 数                | 186 | 183 | 235 | 205 | 209 | 227 | 1,245 | 170 | 194 | 173 | 188 | 205 | 219 | 1,149 |
|                                                | 感染性眼疾患の者               | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     |
|                                                | その他の眼疾患・異常の者           | 39  | 4   | 1   | 2   | 0   | 0   | 46    | 51  | 2   | 1   | 0   | 4   | 1   | 59    |
| 聴<br>力<br>検<br>査                               | 受 検 者 数                | 187 | 181 | 238 |     | 209 |     | 815   | 171 | 194 | 175 |     | 204 |     | 744   |
|                                                | 難 聴 の 者                | 0   | 0   | 0   |     | 1   |     | 1     | 0   | 0   | 0   |     | 3   |     | 3     |
| 耳<br>鼻<br>咽<br>頭<br>の<br>検<br>査                | 受 検 者 数                | 0   | 171 | 0   | 0   | 0   | 0   | 171   | 0   | 183 | 0   | 0   | 0   | 0   | 183   |
|                                                | 耳疾患の者                  | 0   | 31  | 0   | 0   | 0   | 0   | 31    | 0   | 34  | 0   | 0   | 0   | 0   | 34    |
|                                                | 鼻・副鼻腔疾患の者              | 0   | 8   | 0   | 0   | 0   | 0   | 8     | 0   | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4     |
|                                                | 口腔咽頭疾患の者               | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| 尿<br>検<br>査                                    | 受 検 者 数                | 186 | 183 | 235 | 204 | 207 | 226 | 1,241 | 170 | 195 | 173 | 186 | 203 | 218 | 1,145 |
|                                                | 蛋白陽性の者                 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 1   | 0   | 2   | 2   | 5     |
|                                                | 潜血陽性の者                 | 0   | 0   | 1   | 2   | 1   | 0   | 4     | 2   | 3   | 1   | 3   | 7   | 5   | 21    |
|                                                | 糖陽性の者                  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 15  | 1   | 0   | 16    |
| そ<br>の<br>他<br>の<br>疾<br>病<br>等<br>の<br>検<br>査 | 受 検 者 数                | 186 | 183 | 233 | 205 | 209 | 227 | 1,243 | 170 | 194 | 174 | 188 | 206 | 221 | 1,153 |
|                                                | 栄養不良の者                 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | 肥満傾向の者                 | 2   | 5   | 7   | 4   | 8   | 12  | 38    | 0   | 1   | 2   | 1   | 2   | 4   | 10    |
|                                                | 脊柱側弯の者                 | 0   | 0   | 1   | 0   | 1   | 2   | 4     | 0   | 0   | 1   | 0   | 1   | 7   | 9     |
|                                                | その他脊柱の疾病・異常の者          | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 1     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | 胸郭の疾病・異常の者             | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 1     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | 四肢の疾病・異常の者             | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 1     | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 4     |
|                                                | 感染性皮膚疾患の者              | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | アトピー性皮膚炎の者             | 1   | 3   | 4   | 2   | 2   | 3   | 15    | 1   | 3   | 1   | 0   | 2   | 4   | 11    |
|                                                | 心臓疾患・異常の者              | 4   | 2   | 2   | 1   | 2   | 1   | 12    | 2   | 2   | 1   | 0   | 3   | 2   | 10    |
|                                                | ぜん息の者                  | 17  | 9   | 17  | 9   | 21  | 17  | 90    | 12  | 9   | 2   | 6   | 9   | 11  | 49    |
| 結<br>核<br>検<br>査                               | 腎臓疾患の者                 | 0   | 1   | 2   | 0   | 0   | 0   | 3     | 1   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 3     |
|                                                | 問診実施者数                 | 187 | 184 | 235 | 205 | 209 | 229 | 1,249 | 170 | 196 | 174 | 188 | 206 | 224 | 1,158 |
|                                                | ・問診票から要検討者数            | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 3     | 4   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 5     |
|                                                | 学校医による診察実施者数           | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 3     | 4   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 5     |
|                                                | 要精密検査の者                | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 3     | 4   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 5     |
|                                                | 精密検査実施者数               | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 3     | 3   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4     |
|                                                | (精密検査)<br>胸部 X 線検査実施者数 | 0   | 0   | 0   | 1   | 2   | 0   | 3     | 3   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 4     |
|                                                | (精密検査)<br>喀痰検査実施者数     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | (精密検査)<br>その他の検査実施者数   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
|                                                | 潜在性結核感染症の者             | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |
| 結<br>核<br>検<br>査                               | 結 核 の 者                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0     |

中学校

(令和5年度・在籍者総数は5月1日現在)

| 区分                                             | 性別                     | 男 子 |     |     |     | 女 子 |     |     |     |
|------------------------------------------------|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                                                | 学 年                    | 1   | 2   | 3   | 計   | 1   | 2   | 3   | 計   |
| 在 籍 者 総 数                                      |                        | 237 | 252 | 260 | 749 | 257 | 235 | 260 | 752 |
| 眼<br>の<br>検<br>査                               | 受 検 者 数                | 235 | 251 | 257 | 743 | 255 | 233 | 258 | 746 |
|                                                | 感染性眼疾患の者               | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | その他の眼疾患・異常の者           | 8   | 3   | 3   | 14  | 12  | 5   | 8   | 25  |
| 聴<br>力<br>検<br>査                               | 受 検 者 数                | 236 |     | 254 | 490 | 255 |     | 257 | 512 |
|                                                | 難 聴 の 者                | 1   |     | 0   | 1   | 1   |     | 0   | 1   |
| 耳<br>鼻<br>咽<br>頭<br>の<br>検<br>査                | 受 検 者 数                | 224 | 0   | 0   | 224 | 248 | 0   | 0   | 248 |
|                                                | 耳疾患の者                  | 27  | 0   | 0   | 27  | 15  | 0   | 0   | 15  |
|                                                | 鼻・副鼻腔疾患の者              | 4   | 0   | 0   | 4   | 2   | 0   | 0   | 2   |
|                                                | 口腔咽頭疾患の者               | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 尿<br>検<br>査                                    | 受 検 者 数                | 232 | 244 | 248 | 724 | 251 | 222 | 250 | 723 |
|                                                | 蛋白陽性の者                 | 1   | 3   | 1   | 5   | 2   | 1   | 5   | 8   |
|                                                | 潜血陽性の者                 | 0   | 1   | 1   | 2   | 7   | 10  | 6   | 23  |
|                                                | 糖陽性の者                  | 1   | 1   | 2   | 4   | 0   | 1   | 0   | 1   |
| そ<br>の<br>他<br>の<br>疾<br>病<br>等<br>の<br>検<br>査 | 受 検 者 数                | 235 | 251 | 257 | 743 | 255 | 233 | 258 | 746 |
|                                                | 栄養不良の者                 | 3   | 0   | 1   | 4   | 3   | 0   | 1   | 4   |
|                                                | 肥満傾向の者                 | 15  | 15  | 15  | 45  | 5   | 9   | 11  | 25  |
|                                                | 脊柱側弯の者                 | 1   | 2   | 8   | 11  | 7   | 12  | 22  | 41  |
|                                                | その他脊柱の疾病・異常の者          | 1   | 0   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | 胸郭の疾病・異常の者             | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | 四肢の疾病・異常の者             | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | 感染性皮膚疾患の者              | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | アトピー性皮膚炎の者             | 2   | 2   | 3   | 7   | 2   | 3   | 0   | 5   |
|                                                | 心臓疾患・異常の者              | 3   | 0   | 1   | 4   | 5   | 2   | 1   | 8   |
|                                                | ぜん息の者                  | 10  | 9   | 5   | 24  | 7   | 4   | 3   | 14  |
|                                                | 腎臓疾患の者                 | 1   | 4   | 0   | 5   | 3   | 1   | 0   | 4   |
| 結<br>核<br>検<br>査                               | 問診実施者数                 | 235 | 251 | 257 | 743 | 255 | 234 | 258 | 747 |
|                                                | ・問診票から要検討者数            | 1   | 1   | 0   | 2   | 1   | 2   | 2   | 5   |
|                                                | 学校医による診察実施者数           | 1   | 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 0   | 3   |
|                                                | 要精密検査の者                | 1   | 1   | 0   | 2   | 1   | 2   | 2   | 5   |
|                                                | 精密検査実施者数               | 1   | 1   | 0   | 2   | 0   | 2   | 1   | 3   |
|                                                | (精密検査)<br>胸部 X 線検査実施者数 | 1   | 1   | 0   | 2   | 0   | 2   | 1   | 3   |
|                                                | (精密検査)<br>喀痰検査実施者数     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | (精密検査)<br>その他の検査実施者数   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | 潜在性結核感染症の者             | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                                                | 結 核 の 者                | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

### ③ 児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小学校

（令和５年度・在籍者総数は５月１日現在）

| 区分               | 性 別           | 男 子 |     |     |     |     |      |       | 女 子 |     |     |     |     |      |       |
|------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
|                  | 学 年           | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6    | 計     | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6    | 計     |
| 在 籍 者 総 数        |               | 187 | 184 | 239 | 206 | 210 | 232  | 1,258 | 171 | 196 | 174 | 188 | 206 | 226  | 1,161 |
| 歯<br>の<br>検<br>査 | 受 検 者 数       | 179 | 179 | 231 | 199 | 203 | 219  | 1,210 | 165 | 192 | 171 | 184 | 202 | 216  | 1,130 |
|                  | 処置完了の者        | 23  | 32  | 59  | 56  | 57  | 49   | 276   | 21  | 36  | 37  | 40  | 52  | 43   | 229   |
|                  | 未処置歯のある者      | 48  | 57  | 77  | 69  | 50  | 27   | 328   | 42  | 53  | 54  | 66  | 50  | 22   | 287   |
|                  | CO のある者       | 10  | 12  | 32  | 21  | 41  | 36   | 152   | 13  | 26  | 34  | 20  | 49  | 43   | 185   |
|                  | 歯列・咬合１の者      | 4   | 15  | 10  | 22  | 15  | 34   | 100   | 10  | 23  | 14  | 24  | 32  | 51   | 154   |
|                  | 歯列・咬合２の者      | 5   | 11  | 4   | 8   | 9   | 9    | 46    | 6   | 8   | 3   | 8   | 10  | 6    | 41    |
|                  | 顎関節１の者        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0     |
|                  | 顎関節２の者        | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0    | 1     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0    | 0     |
|                  | 歯垢の状態１の者      | 6   | 16  | 29  | 35  | 40  | 58   | 184   | 2   | 24  | 23  | 40  | 58  | 39   | 186   |
|                  | 歯垢の状態２の者      | 3   | 5   | 26  | 12  | 31  | 11   | 88    | 3   | 1   | 8   | 6   | 16  | 1    | 35    |
|                  | 歯肉の状態１の者      | 1   | 10  | 6   | 22  | 15  | 7    | 61    | 2   | 8   | 6   | 23  | 5   | 5    | 49    |
|                  | 歯肉の状態２の者      | 0   | 1   | 1   | 4   | 3   | 4    | 13    | 0   | 1   | 1   | 5   | 4   | 0    | 11    |
|                  | その他の疾病の者      | 13  | 5   | 17  | 19  | 29  | 21   | 104   | 10  | 11  | 12  | 17  | 29  | 16   | 95    |
| DMF<br>指数        | D（永久歯の未処置歯数）  |     |     |     |     |     | 30   | 30    |     |     |     |     |     | 26   | 26    |
|                  | M（永久歯の喪失歯数）   |     |     |     |     |     | 0    | 0     |     |     |     |     |     | 0    | 0     |
|                  | F（永久歯の処置歯数）   |     |     |     |     |     | 67   | 67    |     |     |     |     |     | 52   | 52    |
|                  | DMF 指数（１人あたり） |     |     |     |     |     | 0.44 |       |     |     |     |     |     | 0.36 |       |

中学校

（令和５年度・在籍者総数は５月１日現在）

| 区分               | 性 別           | 男 子  |     |     |     | 女 子  |     |     |     |
|------------------|---------------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
|                  | 学 年           | 1    | 2   | 3   | 計   | 1    | 2   | 3   | 計   |
| 在 籍 者 総 数        |               | 237  | 252 | 260 | 749 | 257  | 235 | 260 | 752 |
| 歯<br>の<br>検<br>査 | 受 検 者 数       | 230  | 227 | 245 | 702 | 250  | 211 | 239 | 700 |
|                  | 処置完了の者        | 40   | 46  | 58  | 144 | 36   | 43  | 54  | 133 |
|                  | 未処置歯のある者      | 43   | 30  | 52  | 125 | 54   | 44  | 53  | 151 |
|                  | CO のある者       | 5    | 22  | 51  | 78  | 6    | 21  | 51  | 78  |
|                  | 歯列・咬合１の者      | 71   | 40  | 102 | 213 | 83   | 34  | 101 | 218 |
|                  | 歯列・咬合２の者      | 8    | 2   | 15  | 25  | 7    | 4   | 14  | 25  |
|                  | 顎関節１の者        | 0    | 3   | 8   | 11  | 0    | 9   | 4   | 13  |
|                  | 顎関節２の者        | 0    | 0   | 1   | 1   | 0    | 0   | 1   | 1   |
|                  | 歯垢の状態１の者      | 71   | 48  | 71  | 190 | 44   | 23  | 55  | 122 |
|                  | 歯垢の状態２の者      | 9    | 7   | 13  | 29  | 1    | 2   | 14  | 17  |
|                  | 歯肉の状態１の者      | 41   | 44  | 70  | 155 | 34   | 27  | 57  | 118 |
|                  | 歯肉の状態２の者      | 9    | 2   | 10  | 21  | 0    | 0   | 8   | 8   |
|                  | その他の疾病の者      | 26   | 22  | 11  | 59  | 30   | 9   | 8   | 47  |
| DMF<br>指数        | D（永久歯の未処置歯数）  | 101  |     |     | 101 | 114  |     |     | 114 |
|                  | M（永久歯の喪失歯数）   | 0    |     |     | 0   | 0    |     |     | 0   |
|                  | F（永久歯の処置歯数）   | 68   |     |     | 68  | 85   |     |     | 85  |
|                  | DMF 指数（１人あたり） | 0.73 |     |     |     | 0.80 |     |     |     |



#### ④ 令和5年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

##### 小学校男子

| 種 目                 |        | 1 年    | 2 年    | 3 年    | 4 年    | 5 年    | 6 年    |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 握 力<br>(kg)         | 千葉県    | 9.55   | 11.09  | 13.01  | 14.85  | 17.13  | 20.98  |
|                     | 北総（印旛） | 9.42   | 11.00  | 13.42  | 15.33  | 17.34  | 22.23  |
|                     | 八街市    | 8.86   | 10.31  | 12.18  | 15.93  | 17.00  | 20.18  |
| 上体起こし<br>(回)        | 千葉県    | 12.27  | 14.47  | 16.39  | 18.05  | 20.32  | 22.38  |
|                     | 北総（印旛） | 12.49  | 14.42  | 16.92  | 18.20  | 20.81  | 22.74  |
|                     | 八街市    | 13.93  | 13.12  | 17.18  | 17.50  | 19.87  | 22.75  |
| 長座体前屈<br>(cm)       | 千葉県    | 26.65  | 28.71  | 30.64  | 32.23  | 35.48  | 38.82  |
|                     | 北総（印旛） | 27.04  | 28.79  | 30.62  | 32.35  | 36.52  | 40.40  |
|                     | 八街市    | 25.53  | 27.18  | 27.87  | 34.93  | 38.87  | 39.12  |
| 反復横とび<br>(点)        | 千葉県    | 27.11  | 31.09  | 34.76  | 38.50  | 42.66  | 45.84  |
|                     | 北総（印旛） | 28.25  | 31.45  | 36.05  | 38.82  | 43.91  | 46.30  |
|                     | 八街市    | 29.57  | 28.68  | 35.25  | 37.68  | 42.43  | 44.25  |
| 20m シャトルラン<br>(回)   | 千葉県    | 19.02  | 26.86  | 34.61  | 41.12  | 49.54  | 57.27  |
|                     | 北総（印旛） | 20.23  | 26.88  | 36.10  | 40.11  | 50.71  | 57.73  |
|                     | 八街市    | 19.46  | 26.06  | 30.68  | 44.81  | 53.25  | 60.31  |
| 50m 走<br>(秒)        | 千葉県    | 11.30  | 10.55  | 10.01  | 9.62   | 9.23   | 8.77   |
|                     | 北総（印旛） | 11.25  | 10.57  | 9.90   | 9.60   | 9.16   | 8.62   |
|                     | 八街市    | 11.10  | 10.63  | 9.90   | 9.55   | 9.22   | 8.74   |
| 立ち幅とび<br>(cm)       | 千葉県    | 117.50 | 126.08 | 137.68 | 145.17 | 155.87 | 170.39 |
|                     | 北総（印旛） | 118.78 | 125.52 | 138.44 | 145.04 | 156.80 | 172.16 |
|                     | 八街市    | 120.66 | 136.25 | 133.12 | 146.81 | 158.75 | 162.12 |
| ソフトボール<br>投げ<br>(m) | 千葉県    | 8.73   | 11.72  | 15.16  | 18.31  | 21.25  | 24.57  |
|                     | 北総（印旛） | 9.23   | 11.66  | 16.18  | 18.44  | 21.00  | 24.82  |
|                     | 八街市    | 9.00   | 11.66  | 15.62  | 18.00  | 21.00  | 25.56  |

##### 小学校女子

| 種 目                 |        | 1 年    | 2 年    | 3 年    | 4 年    | 5 年    | 6 年    |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 握 力<br>(kg)         | 千葉県    | 8.83   | 10.27  | 12.46  | 14.34  | 17.1   | 19.86  |
|                     | 北総（印旛） | 9.06   | 10.52  | 12.60  | 14.44  | 17.64  | 20.40  |
|                     | 八街市    | 8.62   | 10.12  | 12.25  | 14.06  | 18.00  | 20.93  |
| 上体起こし<br>(回)        | 千葉県    | 11.51  | 13.80  | 15.93  | 17.21  | 19.13  | 20.09  |
|                     | 北総（印旛） | 11.55  | 13.58  | 16.40  | 17.10  | 19.34  | 20.28  |
|                     | 八街市    | 12.50  | 12.37  | 18.62  | 16.37  | 18.68  | 20.81  |
| 長座体前屈<br>(cm)       | 千葉県    | 29.46  | 31.80  | 34.60  | 36.74  | 40.14  | 43.19  |
|                     | 北総（印旛） | 29.56  | 31.45  | 35.72  | 36.13  | 40.26  | 44.98  |
|                     | 八街市    | 28.18  | 30.06  | 32.62  | 35.31  | 40.50  | 39.56  |
| 反復横とび<br>(点)        | 千葉県    | 26.28  | 29.54  | 33.48  | 36.55  | 40.31  | 42.98  |
|                     | 北総（印旛） | 27.26  | 30.30  | 35.01  | 37.25  | 41.41  | 43.53  |
|                     | 八街市    | 27.18  | 27.50  | 33.00  | 34.50  | 40.50  | 43.62  |
| 20m シャトルラン<br>(回)   | 千葉県    | 15.65  | 21.18  | 26.38  | 31.92  | 38.93  | 42.93  |
|                     | 北総（印旛） | 15.94  | 22.69  | 27.31  | 30.39  | 39.76  | 41.46  |
|                     | 八街市    | 15.18  | 24.18  | 29.06  | 31.43  | 40.43  | 48.31  |
| 50m 走<br>(秒)        | 千葉県    | 11.67  | 10.90  | 10.38  | 9.95   | 9.51   | 9.21   |
|                     | 北総（印旛） | 11.59  | 10.74  | 10.34  | 9.90   | 9.35   | 9.09   |
|                     | 八街市    | 11.36  | 10.58  | 10.16  | 9.85   | 9.18   | 8.93   |
| 立ち幅とび<br>(cm)       | 千葉県    | 108.39 | 118.31 | 128.94 | 138.43 | 148.03 | 156.11 |
|                     | 北総（印旛） | 109.02 | 120.12 | 129.26 | 137.98 | 150.21 | 158.31 |
|                     | 八街市    | 109.12 | 122.31 | 128.75 | 130.43 | 150.93 | 156.25 |
| ソフトボール<br>投げ<br>(m) | 千葉県    | 5.95   | 7.84   | 9.92   | 11.94  | 13.52  | 15.25  |
|                     | 北総（印旛） | 6.40   | 7.95   | 10.29  | 12.05  | 13.81  | 15.21  |
|                     | 八街市    | 7.06   | 8.00   | 9.87   | 12.25  | 13.62  | 15.68  |

中学校

| 種目                  |        | 1 年男   | 2 年男   | 3 年男   | 1 年女   | 2 年女   | 3 年女   |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 握 力<br>(kg)         | 千葉県    | 23.62  | 29.79  | 34.19  | 21.30  | 23.48  | 24.84  |
|                     | 北総（印旛） | 24.63  | 30.50  | 34.94  | 21.40  | 23.33  | 24.81  |
|                     | 八街市    | 23.50  | 30.00  | 38.12  | 23.18  | 22.00  | 25.00  |
| 上体起こし<br>(回)        | 千葉県    | 23.16  | 26.72  | 28.16  | 20.23  | 22.16  | 23.47  |
|                     | 北総（印旛） | 23.65  | 27.47  | 28.30  | 20.43  | 22.91  | 24.20  |
|                     | 八街市    | 22.06  | 24.37  | 27.81  | 20.00  | 21.31  | 22.37  |
| 長座体前屈<br>(cm)       | 千葉県    | 41.55  | 47.01  | 49.69  | 45.91  | 48.36  | 49.78  |
|                     | 北総（印旛） | 42.67  | 47.86  | 48.98  | 46.80  | 48.26  | 50.47  |
|                     | 八街市    | 45.50  | 42.62  | 46.18  | 47.56  | 47.43  | 50.87  |
| 反復横とび<br>(点)        | 千葉県    | 48.18  | 51.92  | 54.07  | 44.23  | 45.94  | 46.56  |
|                     | 北総（印旛） | 49.51  | 53.18  | 54.58  | 44.56  | 46.79  | 46.90  |
|                     | 八街市    | 51.00  | 47.86  | 52.68  | 41.18  | 48.62  | 46.25  |
| 20m シャトルラン<br>(回)   | 千葉県    | 64.52  | 80.97  | 85.54  | 46.24  | 52.20  | 52.94  |
|                     | 北総（印旛） | 67.81  | 79.83  | 85.09  | 47.47  | 54.23  | 52.53  |
|                     | 八街市    | 61.81  | 61.93  | 84.93  | 41.62  | 59.81  | 44.18  |
| 50m 走<br>(秒)        | 千葉県    | 8.45   | 7.77   | 7.44   | 9.07   | 8.79   | 8.67   |
|                     | 北総（印旛） | 8.31   | 7.71   | 7.42   | 9.01   | 8.75   | 8.74   |
|                     | 八街市    | 8.36   | 7.47   | 7.30   | 9.15   | 8.31   | 8.83   |
| 立ち幅とび<br>(cm)       | 千葉県    | 180.77 | 200.28 | 213.18 | 160.70 | 168.12 | 171.50 |
|                     | 北総（印旛） | 182.74 | 200.30 | 216.10 | 161.90 | 171.24 | 173.12 |
|                     | 八街市    | 170.87 | 194.12 | 227.75 | 168.50 | 176.68 | 168.18 |
| ハンドボール<br>投げ<br>(m) | 千葉県    | 16.62  | 20.04  | 22.61  | 10.73  | 12.24  | 13.33  |
|                     | 北総（印旛） | 16.95  | 19.54  | 22.17  | 10.65  | 11.47  | 12.90  |
|                     | 八街市    | 16.12  | 18.56  | 23.93  | 11.25  | 11.81  | 11.93  |

## (10) 学校給食

### ① 給食センター施設の概要

(令和6年5月1日現在)

| 施設名   | 開設日     | 調理能力 | 学校数               | 配食数   | 従事者数                  | 所在地             |
|-------|---------|------|-------------------|-------|-----------------------|-----------------|
| 第一調理場 | 平成2年4月  | 9千食  | 小学校9校<br>(分校1校含む) | 2,526 | 事務員 7                 | 八街へ<br>199-1060 |
|       |         |      |                   | 41    | 栄養士 1<br>委託業者 25      |                 |
| 第二調理場 | 平成10年4月 | 5千食  | 中学校4校             | 1,566 | 栄養士 2                 | 八街へ<br>199-1631 |
|       |         |      |                   | 20    | 会計年度任用職員 2<br>委託業者 20 |                 |

※ 市内幼稚園2園の給食は、業務委託

※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

### ② 給食費

(単位：円)

| 小 学 校   |       |      | 中 学 校   |       |      |
|---------|-------|------|---------|-------|------|
| 月 額     | 1食あたり | 給食回数 | 月 額     | 1食あたり | 給食回数 |
| 4,430 円 | 256 円 | 週5回  | 5,060 円 | 293 円 | 週5回  |

### ③ 学校給食の充実

#### ○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

#### ○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。

○食に関する指導の充実（令和５年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した（小学校８校、中学校４校）。
- ・一口メモを配布した（毎月２回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）。
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。

○食品リサイクルの実施

- ・平成２７年度以降、給食から出る調理くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用している。

④ 児童・生徒１人１回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 令和３年４月１日施行）

| 区 分                      | 基 準 値                    |              |                |                |
|--------------------------|--------------------------|--------------|----------------|----------------|
|                          | 児童<br>(６～７歳)             | 児童<br>(８～９歳) | 児童<br>(１０～１１歳) | 生徒<br>(１２～１４歳) |
| エネルギー (kcal)             | 530                      | 650          | 780            | 830            |
| たんぱく質 (%)                | 学校給食による摂取エネルギー全体の１３％～２０％ |              |                |                |
| 脂質 (%)                   | 学校給食による摂取エネルギー全体の２０％～３０％ |              |                |                |
| ナトリウム (g)<br>(食塩相当量)     | 1.5 未満                   | 2 未満         | 2 未満           | 2.5 未満         |
| カルシウム (mg)               | 290                      | 350          | 360            | 450            |
| マグネシウム (mg)              | 40                       | 50           | 70             | 120            |
| 鉄 (mg)                   | 2                        | 3            | 3.5            | 4.5            |
| ビタミン A ( $\mu$ gRAE)     | 160                      | 200          | 240            | 300            |
| ビタミン B <sub>1</sub> (mg) | 0.3                      | 0.4          | 0.5            | 0.5            |
| ビタミン B <sub>2</sub> (mg) | 0.4                      | 0.4          | 0.5            | 0.6            |
| ビタミン C (mg)              | 20                       | 25           | 30             | 35             |
| 食物繊維 (g)                 | 4 以上                     | 4.5 以上       | 5 以上           | 7 以上           |

## (1 1) 学校安全

### ① 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全の目指すべき姿**として以下の点を掲げ、各種の取組を推進する。

- (1) 全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については減少傾向にすることを旨とする。

### ② 安全に関する資質・能力

#### 知識及び技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

#### 思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

#### 学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

### ③ 学校安全を推進するための5つの方策

#### 方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

#### 方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、実践的な安全教育を推進する。

#### 方策3 学校管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気づきや問題意識の共有を推進する。

#### 方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

#### 方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

## ② 交通事故状況

### ○月別交通事故件数

(令和5年度)

| 区 分         |       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 管理別<br>割合<br>(%) | 小中別<br>割合<br>(%) |
|-------------|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|------------------|------------------|
| 小<br>学<br>校 | 管 理 下 | 1  | 0  | 2  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 1  | 1  | 0  | 6  | 30               | 55               |
|             | 管 理 外 | 1  | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 2  | 5  | 25               |                  |
|             | 小 計   | 2  | 2  | 2  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   | 1  | 1  | 2  | 11 | 55               |                  |
| 中<br>学<br>校 | 管 理 下 | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 2  | 3   | 1   | 0   | 0  | 0  | 0  | 9  | 45               | 45               |
|             | 管 理 外 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0                |                  |
|             | 小 計   | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 2  | 3   | 1   | 0   | 0  | 0  | 0  | 9  | 45               |                  |
| 合 計         |       | 3  | 2  | 3  | 1  | 0  | 2  | 4   | 1   | 0   | 1  | 1  | 2  | 20 | 100              | 100              |

### ○原因別交通事故件数

(令和5年度)

| 区 分         |     | 信号<br>未確認 | とびだし | 直前直後<br>横断 | 左記以外<br>の被害者<br>の不注意 | 加害者の<br>不注意 | その他 | 合計 | 徒歩・自転<br>車・その他<br>の割合(%) |
|-------------|-----|-----------|------|------------|----------------------|-------------|-----|----|--------------------------|
| 小<br>学<br>校 | 徒 歩 | 0         | 3    | 1          | 2                    | 1           | 0   | 7  | 35                       |
|             | 自転車 | 0         | 2    | 0          | 0                    | 1           | 0   | 3  | 15                       |
|             | その他 | 0         | 0    | 0          | 0                    | 1           | 0   | 1  | 5                        |
|             | 小 計 | 0         | 5    | 1          | 2                    | 3           | 0   | 11 | 55                       |
| 中<br>学<br>校 | 徒 歩 | 0         | 0    | 0          | 0                    | 2           | 0   | 2  | 10                       |
|             | 自転車 | 0         | 0    | 0          | 2                    | 5           | 0   | 7  | 35                       |
|             | その他 | 0         | 0    | 0          | 0                    | 0           | 0   | 0  | 0                        |
|             | 小 計 | 0         | 0    | 0          | 2                    | 7           | 0   | 9  | 45                       |
|             | 合 計 | 0         | 5    | 1          | 4                    | 10          | 0   | 20 | 100                      |

### ③ 学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

#### ○場所別事故発生件数

（令和５年度）

| 区 分 | 学 校 内 |     |     |     |     |            |             |     | 学校外        | 合 計 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|------------|-------------|-----|------------|-----|
|     | 校 舎 内 |     |     |     |     | 校 舎 外      |             |     | 道 路<br>その他 |     |
|     | 教 室   | 体育館 | 昇降口 | 廊 下 | その他 | 運動場<br>校 庭 | 体 育<br>遊戯施設 | その他 |            |     |
| 小学校 | 17    | 20  | 8   | 1   | 4   | 44         | 0           | 0   | 3          | 97  |
| 中学校 | 4     | 44  | 0   | 1   | 3   | 41         | 0           | 0   | 20         | 113 |
| 合 計 | 21    | 64  | 8   | 2   | 7   | 85         | 0           | 0   | 23         | 210 |

#### ○活動別事故発生件数

（令和５年度）

| 区 分 | 授 業 中 |         |         |         | 学 校<br>行 事 | 部 活<br>動 中 | 休 憩<br>時 | 始 業<br>時 | 授 業 終了 後 | 登 下 校 中 | 合 計 |
|-----|-------|---------|---------|---------|------------|------------|----------|----------|----------|---------|-----|
|     | 各 教 科 | う ち 体 育 | 特 別 活 動 | う ち 清 掃 |            |            |          |          |          |         |     |
| 小学校 | 26    | 25      | 13      | 2       | 1          | 2          | 47       | 3        | 3        | 2       | 97  |
| 中学校 | 37    | 33      | 5       | 1       | 4          | 57         | 3        | 0        | 2        | 5       | 113 |
| 合 計 | 63    | 58      | 18      | 3       | 5          | 59         | 50       | 3        | 5        | 7       | 210 |

#### ○傷病別事故発生件数

（令和５年度）

| 区 分     | 小 学 校 |        | 中 学 校 |        | 合 計 |        |
|---------|-------|--------|-------|--------|-----|--------|
|         | 件 数   | 割 合    | 件 数   | 割 合    | 件 数 | 割 合    |
| 骨 折     | 27    | 27.8%  | 28    | 24.8%  | 55  | 26.2%  |
| 脱 臼     | 2     | 2.1%   | 3     | 2.7%   | 5   | 2.4%   |
| 捻 挫     | 20    | 20.6%  | 37    | 32.7%  | 57  | 27.1%  |
| 打撲・挫傷   | 37    | 38.1%  | 31    | 27.4%  | 68  | 32.4%  |
| 挫 創     | 4     | 4.1%   | 4     | 3.5%   | 8   | 3.8%   |
| 切（創）傷   | 2     | 2.1%   | 0     | 0.0%   | 2   | 1.0%   |
| 裂（創）傷   | 0     | 0.0%   | 0     | 0.0%   | 0   | 0.0%   |
| 擦過（創）傷  | 0     | 0.0%   | 0     | 0.0%   | 0   | 0.0%   |
| 刺（創）傷   | 1     | 1.0%   | 0     | 0.0%   | 1   | 0.5%   |
| 熱（創）傷   | 0     | 0.0%   | 0     | 0.0%   | 0   | 0.0%   |
| 歯 牙 破 折 | 0     | 0.0%   | 1     | 0.9%   | 1   | 0.5%   |
| そ の 他   | 4     | 4.1%   | 9     | 8.0%   | 13  | 6.2%   |
| 計       | 97    | 100.0% | 113   | 100.0% | 210 | 100.0% |





### III 生涯学習・社会教育



# 1 目標と施策

## (1) 目標

「いつでも、どこでも、誰でも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。また、市民の多様化・複雑化・高度化する様々な課題に対応できる社会教育の充実に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

### ② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実を図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。

### ③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ コミュニティ・スクールを基盤とし、学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

### ④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実を図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

### ⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

## 2 生涯学習・社会教育の充実

### (1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| ① 学校教育関係者 | 2人                |
| ② 社会教育関係者 | 4人                |
| ③ 家庭教育関係者 | 1人                |
| ④ 学識経験者   | 8人                |
| 任 期       | 2年（令和5年4月～令和7年3月） |

### (2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化する様々な学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

#### 令和5年度の主な事業

##### ○ 家庭教育学級

各公立幼稚園、各小・中学校において開設（15学級）

- ・学級長会議の実施（年2回実施うち1回はハイブリッド会議により開催）
- ・中学校見学、給食試食、親子レク、SNSや親子の接し方・性教育の勉強会、クロームブックの体験学習など

##### ○ 家庭教育講演会【実施日：令和6年3月4日(月)】

会場とオンラインによるハイブリット講演。後日アーカイブ配信。

講師 成瀬 敦史氏

演題 「発達障害をヒントにした生きやすい子の育て方」

参加者 106人

【アーカイブ配信期間：令和6年3月7日(木)～令和6年3月31日(金)】

視聴回数 627回

##### ○ 輝く女性の研修会【実施日：令和5年11月12日(日)】

講師 井出 一茂氏

演題 「暮らしているだけで健康になるまちやちまたを創ろう！  
～明日からはじまるゼロ次予防～」

参加者 180人

○ いきいきシニア学級

自主学級 8学級（大東区寿会、六区寿会、みどり台けやき会、坂江第二紅葉会、文違いきいき、二区鶴亀会、五区富士見会、榎戸寿会）

学級生 201名（参加総数1,046人）

○ 社会教育振興大会【実施日：令和6年2月17日（土）】

講師 落語家 林家 木久蔵氏

演題 「木久蔵流 笑顔でつなぐコミュニケーション」

参加者数 283人

# 公民館



## 1 施設の概要

| 館名    | 所在地                          | 設置年月日      | 構造・延床面積                   |
|-------|------------------------------|------------|---------------------------|
| 中央公民館 | 八街ほ796番地1<br>電話 043-443-3225 | 昭和54年11月1日 | 鉄筋コンクリート造2階建<br>2,940.43㎡ |

## 2 事業概要（令和5年度）

### （1）各種学習講座の開催

#### 長期学習講座

| 講座名称          | 対象者   | 期間   | 回数 | 実施人数   |
|---------------|-------|------|----|--------|
| 生きがい短期大学(1学年) | 60歳以上 | 5～3月 | 17 | 延べ296名 |
| 生きがい短期大学(2学年) | 60歳以上 | 5～3月 | 17 | 延べ158名 |
| ビューティフルライフ    | 成人    | 5～9月 | 8  | 延べ132名 |
| ヘルシーライフ       | 成人    | 5～9月 | 8  | 延べ100名 |

#### みんなでチャレンジ

| 講座名称                 | 対象者     | 期間            | 回数 | 実施人数  |
|----------------------|---------|---------------|----|-------|
| 勾玉を作ってみよう！           | 小学生     | 8月26日(土)      | 1  | 18名   |
| 親子防災教室               | 小学生と保護者 | 8月22日、29日(火)  | 2  | 延べ23名 |
| ユニカール                | 小学生     | 12月3日(日)      | 1  | 6名    |
| 電車の学校                | 小学生と保護者 | 7月22日、8月5日(土) | 2  | 延べ60名 |
| 環境フェア & CO2CO2スマート講座 | 小学生     | 8月20日(日)      | 1  | 44名   |

#### 前期学習講座

| 講座名称                | 対象者 | 期間           | 回数 | 実施人数 |
|---------------------|-----|--------------|----|------|
| 女性のための防犯教室          | 女性  | 6月16日(金)     | 1  | 13名  |
| バスで訪ねる家康ゆかりの地       | 成人  | 6月29日(木)     | 1  | 13名  |
| 庭の花を集めてタッジーマッジーを作ろう | 成人  | 5月18日(木)     | 1  | 15名  |
| 夜のリラックスヨガ           | 成人  | 7月11日、25日(火) | 2  | 29名  |

#### 後期学習講座

| 講座名称        | 対象者 | 期間              | 回数 | 実施人数  |
|-------------|-----|-----------------|----|-------|
| これからの整理収納講座 | 成人  | 11月30日、12月7日(木) | 2  | 延べ34名 |



|                             |     |                    |   |       |
|-----------------------------|-----|--------------------|---|-------|
| 【入門編】ケーキ作り講座<br>～クリスマスに向けて～ | 成 人 | 12月15日(金)          | 1 | 11名   |
| 足育「あしいく」講座                  | 成 人 | 10月27日(金)          | 1 | 19名   |
| ペン習字で書く年賀状                  | 成 人 | 9月21日、28日、10月5日(木) | 3 | 延べ52名 |

#### オンライン学習講座

| 講 座 名 称                        | QRコード                                                                             | 期 間               | 回 数 | 視 聴 回 数 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----|---------|
| 八 街 歴 史 探 訪<br>「太 古 の 八 街」 講 座 |  | YouTube 配信(5分15秒) | 1   | 1,253回  |
| やさしい手話(あいさつ)                   |  | YouTube 配信(5分10秒) | 1   | 142回    |

#### (2) 展示事業

| 事 業 名 称       | 対 象 者        | 期 間          | 応 募 点 数 |
|---------------|--------------|--------------|---------|
| ひ ま わ り 絵 画 展 | 市 内<br>小・中学生 | 11月18日～12月1日 | 769点    |

#### (3) イベント

| 事 業 名 称      | 開 催 期 間           | 運 営              | 参加団体数 | 来 館 者 数 |
|--------------|-------------------|------------------|-------|---------|
| 第33回こうみんかん祭  | 3月2日(土)、<br>3日(日) | こうみんかん祭<br>実行委員会 | 30団体  | 3,647名  |
| こうみんかんラジオ体操部 | 公民館開館日            | —                | —     | 延べ725名  |

#### (4) 家庭教育、その他

| 講 座 名 称               | 対 象 者 | 期 間 | 回 数 | 実 施 人 数    |
|-----------------------|-------|-----|-----|------------|
| こ う み ん か ん サ ポ ー タ ー | 市 民   | 通 年 | 15  | 延べ<br>104人 |
| 家 庭 教 育 支 援           | 市 民   | 通 年 | —   | —          |

### 3 利用状況(令和5年度)

(単位：人)

| 区 分  | 主 催 事 業 | 公 共 及 び<br>一 般 団 体 | 青 少 年 体<br>団 | 女 性 体<br>団 | 成 人 体<br>団 | 高 齢 者 体<br>団 | 合 計    |
|------|---------|--------------------|--------------|------------|------------|--------------|--------|
| 利用者数 | 6,894   | 18,366             | 2,158        | 5,219      | 7,617      | 6,566        | 46,820 |



## 図書館

### 1 施設の概要

#### (1) 図書館

|        |                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地    | 八街市八街ほ 8 0 0 番地 1<br>電 話 0 4 3 - 4 4 4 - 4 9 4 6<br>F A X 0 4 3 - 4 4 4 - 4 0 9 6 |
| 構造     | 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建                                                                 |
| 敷地面積   | 1 6, 1 1 3 m <sup>2</sup>                                                         |
| 建築面積   | 1, 6 0 6. 3 3 m <sup>2</sup>                                                      |
| 延床面積   | 2, 0 7 2. 2 0 m <sup>2</sup>                                                      |
| 収容可能冊数 | 2 8 7, 9 0 0 冊                                                                    |
| 開館日    | 平成 3 年 1 0 月 6 日                                                                  |
| 開館時間   | 午前 9 時～午後 5 時<br>(祝日を除く水・金曜日のみ午後 7 時まで延長)                                         |
| 休館日    | 毎週月曜日、1 2 月 2 8 日～1 月 4 日、館内整理日、<br>特別整理期間                                        |

#### (2) 移動図書館

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 積載冊数   | 3, 0 0 0 冊             |
| 巡回日    | 祝日を除く第 1 ～第 4 水曜日及び木曜日 |
| ステーション | 市内 2 0 箇所              |

### 2 事業概要（令和 5 年度）

#### (1) 講座等

##### ○ 児童クラブへの配本【通年、隔月】

内 容 配本を希望する児童クラブに図書 5 0 冊セットを配本した。

配本先 8 つの児童クラブに 3 回、1, 2 0 0 冊

##### ○ 学級文庫サービス【通年、各学期】

内 容 配本を希望する学級に学年に対応した図書 3 0 冊セットを学期ごとに配本した。

配本先 小学校：8 校、2 3 6 学級、7, 0 8 0 冊

中学校：2 校、1 2 学級、3 6 0 冊

##### ○ 図書館の使い方講座【5 月】

内 容 市民を対象に実施。図書館のインターネットサービスと電子図書館の使い方の講義を行った。

参加者 2 回、4 人

○ **書庫開放事業【6月、11月】**

内 容 市民を対象に実施。1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。

参加者 6月：30組、30人 11月：26組、31人

貸 出 6月：15人、61冊 11月：20人、78冊

○ **ジュニア司書養成講座【7月～8月】**

内 容 中学生を対象に実施。基礎研修、実務研修、専門研修を終了後、800字程度のレポートを提出し、定められた以上の成績を修めた者にジュニア司書の認定証を授与。

参加者 7人（連続10回）

○ **子ども科学講座【10月】**

テーマ 地球のタイムカプセル「南極」

参加者 小学3年生～6年生：13人、保護者：11人

○ **ぬいぐるみと図書館においでよ！【10月】**

内 容 0歳から小学生までを対象に実施。司書の助言のもと、ぬいぐるみと一緒に本を選ぶ。その様子を写真撮影し、後日ブックリストとともに配付した。

参加者 14人

○ **ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式【11月】**

内 容 ジュニア司書養成講座受講修了者と高校卒業までジュニア司書として活動し、高校卒業後もジュニア司書マイスターとして活動できる者に対して教育長が認定証を授与し、おすすめ本の紹介と対面式を行った。

認定者 ジュニア司書：7人、ジュニア司書マイスター：3人

○ **ライブラリーカフェ【12月】**

内 容 コーヒーの香りと音楽が流れる空間で読書を愉しむ。

・「図書館でボードゲームを遊ぶ会」

・「ぐりとぐらの帽子をつくろう」

参加者 122人

○ **本の福袋【1月】**

内 容 職員とジュニア司書マイスターが選んだ本3冊ずつを50袋に詰め、貸出を行った。

一般・ティーンズ向け25袋、児童向け25袋。

(2) おはなし会

○ おはなし会【通年、毎週土曜日】

内 容 満4歳～小学生を対象に実施。ボランティアの協力のもと、素話、読み聞かせを行った。

参加者 47回、253人

○ おひざでだっこのおはなし会

【通年で11回、毎月第4火曜日、2月は未実施】

内 容 0～3歳児とその保護者を対象に実施。わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 11回、10組、22人（大人12人、子ども10人）

○ 巡回おはなし会「こんにちは図書館です」【5月～6月】

内 容 希望があった市内小学校の1年生の学級を対象に実施。素話、大型絵本の読み聞かせ、図書館・移動図書館の利用案内を行った。

参加者 小学校：8校、14学級、358人

○ 出張おはなし会【通年】

内 容 依頼があった市内幼稚園・保育園にて実施。素話、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 保育園：1園、2回、116人

幼稚園：3園、10回、166人

○ 臨時おはなし会【通年】

内 容 見学時に依頼があった保育園児を対象に、図書館で素話と絵本の読み聞かせを行った。

参加者 保育園：2園、3回、62人

○ おはなし会スペシャル【4月、8月、11月、12月】

内 容 市民を対象に実施。ボランティアの協力のもと、大型絵本の読み聞かせ等を行った。

参加者 4月：1回、22人（大人10人、子ども12人）

8月：1回、43人（大人19人、子ども24人）

11月：1回、49人（大人23人、子ども26人）

12月：1回、37人（大人15人、子ども22人）

○ 大人のためのおはなし会【6月】

内 容 大人を対象に実施。素話・大型絵本の読み聞かせ等を行った。

参加者 26人

(3) 映画会

○ パラダイスシアター【通年、毎週日曜日】

内 容 一般、児童を対象とした映画等を上映した。

参加者 84回、583人（大人503人、児童80人）

○ えほんがうごくえいがかい【通年、偶数月第3日曜日】

内 容 幼児・児童を対象に実施。絵本原作映画を上映及び絵本を紹介した。

参加者 12回、82人（大人38人、子ども44人）

○ 特別映画会【こどもの日、文化の日】

内 容 一般・児童を対象とした映画を上映した。

参加者 4回、37人

(4) 他課等との連携、市民協働事業

○ 小学校入学お祝い事業【4月】（社会福祉協議会との連携事業）

内 容 ブックリスト「小学校1年生へのおくりもの」を作成し配付。リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本365冊を進呈した。

○ はいはいよちよちおはなし会【通年、毎月1回】

（健康増進課・子育て支援課との連携事業）

内 容 健康増進課が行う10ヶ月児の乳児相談に参加の乳児及び保護者に対して実施。わらべうた、手遊びを行った。

参加者 110回、160組、339人（大人164人、子ども175人）

○ にこにこおはなし会【通年、毎月1回】（子育て支援課との連携事業）

内 容 実住保育園内子育て支援センターにこにこルームにて、来所している親子に対して実施。わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 12回、67人（大人33人、子ども34人）

○ ひまわりおはなし会【通年、毎月1回】

（八街市児童館「ひまわりの家」との連携事業）

内 容 ひまわりの家にて、来館している乳幼児の親子に対して実施。わらべうた、絵本の読み聞かせを行った。

参加者 12回、36組、75人（大人37人、子ども38人）

○ **市内高等学校との連携事業【通年】**

内 容 ①市内2 高等学校図書委員会とコラボ。ティーンズ展示コーナーで千葉県立八街高等学校、千葉黎明高等学校図書委員が選んだおすすめ本のPOPと本の展示を行った。

②千葉黎明高等学校図書委員が来館し、返架作業やおはなし会用のプレゼント作りなどを行った。

参加者 ①千葉県立八街高等学校： 2 回、30 冊

①千葉黎明高等学校： 2 回、38 冊

②千葉黎明高等学校：16 回、48 人

○ **街の本箱【通年】（市民協働事業）**

内 容 市民の協力の下、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置した。

協力者 1 人

(5) その他の事業

○ **障がい者サービス【通年】**

内 容 サピエ図書館を活用し、視覚障害者に対し郵送サービスを行った。

対象者 2 人、郵送回数38 回（ダイジー資料167 点を貸出）

○ **図書のリサイクル【1 月～2 月】**

古くなった図書5, 967 冊の無償配布を行った。

○ **移動図書館車臨時乗り入れ【11 月、1 月】**

11 月 朝陽幼稚園：26 人、26 冊

1 月 実住小学校けやき学級：5 人、5 冊

○ **読書手帳の配布【通年】**

内 容 小学生を対象に実施。読書の履歴を自分で記録できる手帳の配布を行った。

配布数 60 冊

○ **ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動【通年】**

内 容 学級文庫整理、館内装飾、おすすめ本の紹介文作成を行った。

参加者 ジュニア司書：18 人が111 回

ジュニア司書マイスター：10 人が28 回

○ **インターネットサービス**

① 図書館ホームページ

i 図書館のホームページ上に蔵書を公開し、スマートフォン・タブレット

ト・パソコンから24時間、蔵書の検索・貸出期間の延長・予約が可能（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡）。

- ii 利用案内、新着図書、各種イベント、各種サービス、電子図書館、こどものページ（子どもたちが探している資料を効率よく見つけることができるように、「パスファインダー」を公開）、ジュニア司書、ひばり号、レファレンス事例の蓄積（類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築）など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。
- iii 新着図書情報をメールでお知らせ（SDI機能）。  
希望する図書の条件を登録すると、登録された条件で定期的に検索し、その結果をメールで通知している。

ホームページ URL <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>

② Free Wi-Fi サービス

スマートフォン・タブレット・パソコンを利用して、インターネットにアクセス可能。

③ 一般用インターネット端末（デスクトップ型）を2台設置。

延べ1,844人が利用。

④ 児童用インターネット端末（デスクトップ型）を1台設置。

延べ2人が利用。

⑤ X（旧ツイッター）による情報提供 @yachimata\_lib

⑥ 外部データベース 法情報総合データベースD1-Lawを提供。

⑦ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。

○ 教材・機材貸出

市内の学校、官公署、社会教育関係団体、会社その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

○ 電子図書館サービス

インターネットを通じてスマートフォン・タブレット・パソコンから24時間いつでも電子書籍が利用できるサービス。

電子書籍の機能として、文字の拡大や音声読み上げなどがあり、図書館に足を運ぶことなく、本の貸出・返却ができる。

電子書籍の利用は無料、通信料は利用者負担。

電子図書館URL <https://web.d-library.jp/yachimata/>

令和5年度実績

|        |        |      |          |
|--------|--------|------|----------|
| 電子書籍総数 | 1,207点 | 利用者  | 延べ2,428人 |
| 貸出点数   | 4,182点 | 予約件数 | 826点     |

### 3 利用統計（令和5年度）

|          | 図 書 館          | 移動図書館      | 合 計            |
|----------|----------------|------------|----------------|
| 開 館 日 数  | 2 8 8 日        | 8 3 日      |                |
| 入 館 者 数  | 1 6 5, 4 6 5 人 |            | 1 6 5, 4 6 5 人 |
| 利 用 者 数  | 5 6, 0 1 2 人   | 1, 8 0 6 人 | 5 7, 8 1 8 人   |
| 貸 出 冊 数  | 2 2 8, 3 3 5 冊 | 5, 6 7 7 冊 | 2 3 4, 0 1 2 冊 |
| 登 録 者 数  |                |            | 1 8, 1 9 5 人   |
| 新規登録者数   | 5 3 5 人        | 2 人        | 5 3 7 人        |
| 予約・リクエスト |                |            | 1 8, 6 1 6 冊   |



冬のおはなし会スペシャル



ライブラリーカフェ



#### 4 蔵書構成（令和6年3月31日現在）

|       | 図 書 館         | 移動図書館       | 合 計           |
|-------|---------------|-------------|---------------|
| 総 記   | 5, 7 4 6冊     | 2 2冊        | 5, 7 6 8冊     |
| 哲 学   | 8, 2 3 5冊     | 4 8冊        | 8, 2 8 3冊     |
| 歴 史   | 2 0, 5 9 2冊   | 1 5 6冊      | 2 0, 7 4 8冊   |
| 社 会   | 3 4, 1 5 9冊   | 2 1 8冊      | 3 4, 3 7 7冊   |
| 自 然   | 1 7, 9 1 7冊   | 9 3 0冊      | 1 8, 8 4 7冊   |
| 技 術   | 1 8, 6 5 0冊   | 6 0 2冊      | 1 9, 2 5 2冊   |
| 産 業   | 9, 6 1 8冊     | 2 8 5冊      | 9, 9 0 3冊     |
| 芸 術   | 2 3, 1 8 9冊   | 5 0 5冊      | 2 3, 6 9 4冊   |
| 言 語   | 3, 7 9 8冊     | 4 1冊        | 3, 8 3 9冊     |
| 文 学   | 1 0 6, 0 2 8冊 | 3, 8 3 7冊   | 1 0 9, 8 6 5冊 |
| 外国語図書 | 2, 0 9 0冊     | 0冊          | 2, 0 9 0冊     |
| 紙 芝 居 | 8 4 2冊        | 6 3冊        | 9 0 5冊        |
| そ の 他 | 5 2, 3 0 2冊   | 5, 2 6 7冊   | 5 7, 5 6 9冊   |
| 合 計   | 3 0 3, 1 6 6冊 | 1 1, 9 7 4冊 | 3 1 5, 1 4 0冊 |

#### 5 新聞・雑誌・特殊資料（令和6年3月31日現在）

|           |           |         |        |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 雑 誌       | 1 0 4誌    | ビデオテープ  | 6 4 9本 |
| 新 聞       | 1 3紙      | ビデオディスク | 1 4 1枚 |
| 外国語新聞     | うち1紙      | D V D   | 7 8 7枚 |
| コンパクトディスク | 2, 2 8 0枚 | カセットテープ | 2 4 3本 |

#### 6 教材・機材所有数（令和6年3月31日現在）※主なもの

| 教 材 名           | 所有数      | 教 材 名       | 所有数   |
|-----------------|----------|-------------|-------|
| 1 6 ミ リ フ ィ ル ム | 9 8      | C D - R O M | 1 6   |
| V H S           | 1, 0 8 0 | D V D       | 2 5 1 |
| C D             | 2 0      |             |       |

| 機 材 名         | 所有数 | 機 材 名            | 所有数 |
|---------------|-----|------------------|-----|
| 1 6 ミ リ 映 写 機 | 4   | ラ ジ カ セ          | 4   |
| プ ロ ジ ェ ク タ ー | 1 0 | ビジュアル・プレゼンター     | 4   |
| ス ク リ ー ン     | 8   | ス ピ ー カ ー        | 1 3 |
| 暗 幕           | 7   | 延 長 電 源 コ ー ド    | 2 6 |
| ビ デ オ カ メ ラ   | 4   | スポットライト・照明機器     | 5   |
| O H P         | 3   | レーザーポインタ・指示棒     | 5   |
| ス ラ イ ド 映 写 機 | 2   | ポータブルワイヤレスマイクセット | 1   |
| DVD、ビデオ録画再生機  | 7   | デジタルボイスレコーダー     | 2   |

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

### (3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上を目指す。

#### 令和 5 年度の主な事業

○ 青少年交流会【5 学区開催：令和 5 年 5 月～令和 5 年 12 月】

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

○ 少年少女のつどい大会【令和 6 年 2 月 3 日（土）】

八街市スポーツプラザにおいて、児童 46 名、相談員 23 名が参加しユニカール大会を開催した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

○ エハガキ！

市立幼稚園及び保育園の 5 歳児を対象に、ハガキに自由に絵を描いて大好きな人に送ってもらう企画。LINE で投稿してもらった絵を市ホームページに掲載。令和 3 年度にコロナ禍でも「できる事業」を検討し、3 回目の開催。

市立幼稚園・保育園の年長（5 歳児）186 名が参加し、10 名の絵を市ホームページに掲載した。

共 催 八街市青少年相談員連絡協議会

○ 放課後子ども教室【実施期間：令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月】

小学校 1・2 年生を対象に、放課後の居場所づくりと学習支援を目的とした放課後子ども教室を、八街東小・交進小・実住小・朝陽小・川上小で開講。

○ コミュニティ・スクール

令和 6 年 4 月に八街北小学校（モデル校）が学校運営協議会をスタートできるように条例、規則、要綱を制定した。



○ **二十歳を祝う会【実施日：令和6年1月7日（日）】**

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で開催。

新成人該当者 686人（当日出席者 439人）



○ **「こども110番の家」支援事業**

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 428世帯

（令和6年3月31日現在）

○ **たけのこの里自然体験学習【体験期間：令和5年4月1日～4月30日】**

内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。

会 場 たけのこの里（山田台）

参加者人数 11団体 244人

○ **八街っ子サポート連絡協議会事業**

内 容 各学校区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会

市内児童・生徒・高校・一般から作文の募集を行い、応募のあった217点の中から各部門代表による作文発表

III 「新春子ども会書き初め展」

展示期間：令和6年1月20日～1月28日

応募総数 773点

## （4）芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

## 令和5年度の主な事業

- **八街市民音楽祭【実施日：令和5年5月28日（日）】**  
市内学校、市民団体による吹奏楽および合唱の発表  
参加者 604人
- **八街市民文化祭【令和5年10月7日～11月25日】**  
行事内容  
囲碁大会、短歌大会、将棋大会、百人一首大会、芸能部門発表会、茶会、展示会、華道体験、授賞式  
参加者観覧者数 2,328人
- **八街市の文化芸術振興を考える会作品展【実施期間：令和5年11月3日～5日】**  
八街市の文化芸術振興を考える会会員ならびに招待作家の作品展示及びギャラリートーク  
観覧者数 ロビー91人、視聴覚室175人（観覧者記帳簿記載者数）
- **千葉県誕生150周年記念八街市の文化芸術振興を考える会作品展【実施期間：令和6年2月14日～2月23日】**  
八街市の文化芸術振興を考える会会員の作品を中央公民館の壁面に展示することで身近に芸術作品に触れ合う機会を創出した。  
観覧者数 103人（観覧者記帳簿記載者数）
- **八街市芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」【実施期間：通年】**  
内 容 八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示

松本 哲哉『KWAIDAN』

小島 房子『森羅万象－芽－』



瀬辺 佳子『TONIGHT（私のお雛様）』 加藤 修『鉛のポーン』



## (5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

### 令和 5 年度に実施した主な事業

#### ○ 市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。本市の指定文化財の件数は県指定の有形文化財 1 件、市指定の有形文化財 8 件、有形民俗文化財 3 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 5 件、天然記念物 2 件、および国登録有形文化財が 1 件の合計 22 件である。

- ・令和 5 年度は、新たに八街市指定文化財として「こえっばの弁天跡」「こえっばの弁天の下総型板碑」及び「御成街道跡(風景谷の険)」の 3 件を指定(内 1 件は追加指定による附)した。

| 区 分                   | 文 化 財 名   | 指 定 年 月 日             |
|-----------------------|-----------|-----------------------|
| 県指定                   | 有 形 文 化 財 | 小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬   |
| 八<br>街<br>市<br>指<br>定 | 有 形 文 化 財 | 馬頭観世音菩薩像              |
|                       |           | 天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳） |
|                       |           | 宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書    |
|                       |           | 捕馬の図                  |
|                       |           | 捕馬の図下絵                |
|                       |           | 永沢社鬼瓦                 |
|                       |           | 前山清一郎所用陣羽織            |
|                       |           | こえっばの弁天の下総型板碑         |
|                       | 有形民俗文化財   | 額絵馬(捕馬の図)             |
|                       |           | 岡田馬頭観世音幟              |
|                       |           | 塩古ざると制作資料             |
|                       | 無形民俗文化財   | 八街市榎戸獅子舞              |
|                       |           | 八街市文違麦つき踊             |
|                       | 史 跡       | 柳沢牧野馬土手               |
|                       |           | 御成街道跡                 |
|                       |           | 附 御成街道跡(風景谷の険)        |
|                       |           | 御成街道の一里塚              |
|                       |           | 小間子牧野馬捕込跡             |
|                       | 天 然 記 念 物 | こえっばの弁天跡              |
|                       |           | カタクリ群生地               |
| 国登録                   | 有 形 文 化 財 | 根古谷の湧水                |
|                       |           | 千葉黎明学園生徒館             |



指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

○ **市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援**

市指定無形民俗文化財保護事業補助

・文違麦つき踊保存会 ※榎戸獅子舞保存会は休会中

○ **指定文化財の整備・活用**

・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」「こえっぱの弁天跡」

「御成街道跡」の環境整備作業を実施

・カタクリ群生地の整備および文化財ボランティアと協働で「カタクリ群生地でのおもてなし」の実施。



「こえっぱの弁天跡」 全景



「こえっぱの弁天の下総型板碑」



「御成街道跡(風景谷の険)」 空撮

○ **各種文化財調査の実施と調査成果の活用**

**埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施**

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

**文化財保護法第93・94条に基づく埋蔵文化財工事立会**

・砂城跡(砂区)・用草宮ノ脇遺跡(用草区)・東遺跡(勢田区)

・榎前遺跡(榎戸区)・藤株Ⅲ遺跡(住野区)・笹引遺跡(笹引区)

・柳沢牧西光明坊野馬土手(実住区)・多賀見野Ⅰ遺跡(真井原区)

## 文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査

・宮ノ前遺跡(用草区) ・柳沢牧西光明坊野馬土手(実住区)

## 文化財保護法第92条に基づく埋蔵文化財調査

・柳沢牧藤株鶴ヶ沢野馬土手(住野区) ・大久保邸屋敷跡(住野区)

### ○ 歴史・各種文化財の周知・活用

#### 各種講座の実施

##### 八街の歴史・文化財出前講座

各種団体等からの要請に応じ、郷土資料館と合同で市内の歴史や文化に関する出前講座を全27回実施し、延べ658人が受講した。

| 講 座 内 容            | 受 講 団 体 名 等                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| 発掘調査でわかった八街のむかし    | 生きがい短期大学                                        |
| 郷土の偉人 ほか           | 八街ロータリークラブ 二州小 八街東小 生きがい短期大学 沖シニアクラブ 坂江第二紅葉会 他  |
| 勾玉づくり              | 生きがい短期大学 ナチュラル 公民館講座                            |
| 落花生の歴史             | 八街ロータリークラブ                                      |
| 八街の歴史(後編) 昔の暮らし ほか | 八街シニアクラブ 連合会 実住小 八街東小 朝陽小 二州小 笹引小 朝陽小 坂江第二紅葉会 他 |
| 八街市内の文化財探訪         | 八街市ノルディックウォーク協会<br>生きがい短期大学                     |

#### 夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり講座(全2回)

夏休み期間中に、親子の交流を深めながら、先人達が培ってきた知恵と歴史を学ぶ。



夏休み！親子で楽しむ  
縄文土器づくり講座

## 文化財保護周知用立看板の設置

新たに八街市指定文化財として追加指定した「御成街道跡(風景谷の険)」の看板を作成・設置した。



「御成街道跡(風景谷の険)」

## ○ 文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：11名（令和5年4月1日現在）

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）。
- ・屋外で実施した各種講座のガイド等、協働事業の実施。
- ・「カタクリ群生地でのおもてなし」の実施(再掲)。



# 郷土資料館

## 1 施設の概要

|      |                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地  | 八街市八街ほ796番地1（中央公民館内）<br>TEL 043-443-1726<br>FAX 043-443-3226                                                                        |
| 施設規模 | 事務室 面積 約 19㎡（中央公民館内）<br>常設展示室 面積 約 90㎡（中央公民館二階中会議室）<br>川上小学校余裕教室 面積 約 120㎡<br>二州小学校余裕教室 面積 約 125㎡<br>古文書収納庫 面積 約 6㎡<br>収蔵庫 面積 約 90㎡ |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時                                                                                                                           |
| 休館日  | 毎週月曜日、12月28日～1月4日<br>特別の事情により臨時休館を必要と定めた日                                                                                           |
| 収蔵資料 | ・考古 1,281点 ・自然 146点<br>・農具・民具等 652点 ・古文書 10,929点<br>・絵馬 44点 ・図書類 12,323点<br>・その他 702点                                               |

※令和元年の台風による屋根破損と経年による老朽化が重なり、修復不可能となったため、令和2年度に資料館建物を解体し、令和3年4月1日より中央公民館内にて仮展示を再開した。また、収蔵資料の一時的な保全対応として川上小学校の余裕教室に民具・農具を保管し、書籍類を二州小学校の余裕教室に移動、中央公民館の一室に古文書収納スペースを設け、各収蔵資料の分散保管を行った。

## 2 目的

市民のアイデンティティと直結する身近な歴史を明らかにし、公開することで、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目的としている。

法・条例により指定された保護すべき指定文化財を保存・修復・展示している。

また、市内外の方々から寄贈・寄託された古文書など各種の歴史資料や、発掘調査等で得られた考古資料を収集・整理・保存し、正しい八街の歴史を多くの方々に理解してもらうため、調査・研究を行い、八街市史を編さん・刊行するとともに、その成果を常設展示及び企画展示、出前講座に反映するなど、蓄積した情報を、広く一般に公開・提供している。

## 3 展示内容

### ○ 常設展示・体験型展示・映像型展示

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」（複製）をはじめ、市内から出土した考古遺物や市指定文化財の「天正検地帳」、各種の歴史資料を展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、各種の刊行物を配架している。

映像型展示については、展示規模が縮小したことにより中止としているが、体験型展示は令和4年度から再開、令和5年度は企画展で行った落花生人形の色付け体験等を行った。

○ 小学校の余裕教室を活用した展示

民具・農具を分散保管した川上小学校の余裕教室に「古い道具と昔の暮らし」をテーマにした民具・農具類の展示教室を製作し、日常的に川上小学校の児童たちが見学・学習できる機会を設けた。

○ 企画展示

千葉県誕生 150 周年記念事業

令和 5 年度八街市郷土資料館企画展「土に実りぬー八街の 150 年ー」

期 間 ：令和 5 年 9 月 12 日（火）～令和 5 年 10 月 20 日（金）

来館者 ：1,072 人

開館日数：34 日

内 容 ：令和 5 年は千葉県誕生 150 周年であることから、千葉県と八街市の共通項である「落花生」について、落花生栽培がどのようにして千葉県で始められ、現在の八街市の特産物になっていったのかについて中央公民館の壁面を利用してパネル展を行った。その他、明治初期から現在に至るまで、千葉県の誕生とともに八街市がどのように発展してきたのかを地図と写真を活用して紹介するパネル展、「落花生人形の色付け」体験、落花生クイズを行った。

○ 巡回展示

企画展で行ったパネル展示をイオン八街店及び各小中学校にて巡回展示した。

・イオン八街店

期 間 ：令和 5 年 11 月 11 日（土）～令和 5 年 11 月 27 日（月）

観覧者数：171 人

・各小中学校

期 間 ：令和 5 年 11 月 28 日（火）～令和 6 年 2 月 27 日（火）

観覧者数：3,943 人（小学校 2,428 人・中学校 1,515 人）

4 講座

○ 出前講座

各種団体等からの要請に応じ、社会教育課と合同で市内の歴史・文化財に関する出前講座を全 27 回実施し、延べ 658 人が受講した。（再掲）

○ 中央公民館・八街市郷土資料館共催 YouTube 動画

『広報やちまた』に掲載していた「八街歴史探訪」の八街の太古について動画を作成、YouTube で配信をした。また動画に出てくるアニメキャラクターの声を市内在住・在学の中学生から公募した。

## 5 市史編さん業務

### ○ 市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

また、郷土資料館・市史編さん業務の調査で得られた成果を、広く周知するための普及用冊子として、市政施行30周年を記念する『写真に見る八街の150年』や誌上企画展として発行した『“やちまた”の偉人前山清一郎』や『八街 昭和 懐古』等も刊行している。

### ○ 近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

令和5年度は、秋葉藤一家文書の整理作業を行った。

### ○ 近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和5年度は、大関区有文書の整理作業を行った。



## IV スポーツ・レクリエーション



# 1 目標と施策

## (1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

### ② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

# 2 スポーツ・レクリエーションの振興

## 生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

## (1) 令和5年度に計画した主な事業

### ① スポーツ教室

・健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室やノルディックウォーク教室を開催した。

・実技指導を行う指導者を学校へ派遣することにより、優れた技術や経験を活かし、子どもたちに夢を持つことの大切さや楽しさ、スポーツに親しむきっかけづくり及び習慣を身につけることを目的とし、インディアカを実施した。

### ② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的とし、春は佐倉市周辺、秋は成田市周辺を実施場所として開催した。なお、開催にあたっては、新型コロナウイルスへの感染拡大防止として、送迎などはせず、現地集合現地解散とした。



### ③ 第74回印旛郡市民スポーツ大会

印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与するという趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町教育委員会及び印旛郡市スポーツ協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレ射撃の計17種目を実施した。

### ④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりを目指して、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、インディアカ、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフの計3種目を実施した。

### ⑤ 第67回八街市ピーナッツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした5区14.10 kmの駅伝大会を実施した。

### ⑥ 第3回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的とし実施した。

### ⑦ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、スポーツ推進委員の指導によるボッチャ体験会や、体力測定会を実施した。

### ⑧ J S S八街スポーツクラブのプール無料開放

社会体育の普及を図るとともに、市民のさらなる健康の増進及び体力の向上を目的とし実施した。

## (2) 事業実績一覧

(令和5年度)

| 事業名           | 事業概要                        | 回数<br>(日数) | 実施月日                       | 対象者 | 実施場所            | 人数    |
|---------------|-----------------------------|------------|----------------------------|-----|-----------------|-------|
| スポーツ教室        | ノルディック・ウォークで<br>わが町・八街を歩こう！ | 2          | 11月11日<br>3月3日             | 一般  | 八街市             | 42    |
|               | ディスクゴルフ体験教室                 | 8          | 5月・6月・7月・8月<br>9月・1月・2月・3月 | 一般  | スポーツプラザ         | 60    |
|               | ノルディック・ウォーク教室               | 2          | 10月7日<br>2月11日             | 一般  | 八街市             | 31    |
|               | 八街市スポーツ体験教室                 | 1          | 3月                         | 小学生 | 二州小学校           | 19    |
| 普及事業<br>(大会等) | 市民ハイキング                     | 2          | 5月27日<br>11月25日            | 一般  | 東金市<br>山武市      | 36    |
|               | 第40回<br>市民ゴルフ大会             | 1          | 5月31日                      | 一般  | 新千葉カントリー<br>倶楽部 | 89    |
|               | 第74回<br>印旛郡市民スポーツ大会         | 1<br>(8日)  | 7月2日～23日                   | 一般  | 八街市 ほか          | 245   |
|               | 市スポーツ・レクリエーション祭             | 1<br>(3日)  | 9月10日<br>9月13日<br>12月3日    | 一般  | スポーツプラザ         | 167   |
|               | 第3回<br>小出義雄杯八街落花生マラソン大会     | 1          | 10月22日                     | 一般  | 市内会場            | 1,480 |
|               | 第67回<br>八街市ピーナツ駅伝大会         | 1          | 1月14日                      | 一般  | 市内会場            | 247   |
|               | 第27回<br>八街市近隣中学校交流柔道大会      | 1          | 1月27日                      | 中学生 | スポーツプラザ         | 270   |
|               | エンジョイスポーツ                   | 4          | 4月・5月<br>7月・3月             | 一般  | スポーツプラザ         | 53    |
|               | JSS八街スポーツクラブの<br>プール無料開放    | 10         | 6月～9月                      | 一般  | JSS八街スポーツクラブ    | 687   |

### (3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

| 施設名           | 施設概要                                                                                                   | 所在地              | 面積（㎡）  | 面積範囲 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|--------|------|
| スポーツプラザ       | 体育館<br>サブアリーナ 500 ㎡<br>メインアリーナ 1,578 ㎡<br>観客席 412 席<br>トレーニング室 85 ㎡<br>会議室 3 室<br>シャワー付更衣室<br>医務室 ラウンジ | 八街い<br>8 4 - 1 0 | 4,971  | 床    |
|               | 弓道場<br>近的 28m 6 人立                                                                                     |                  | 140    | 床    |
|               | テニスコート<br>砂入人工芝 8 面                                                                                    |                  | 5,460  | 敷地   |
|               | 多目的広場<br>少年サッカー 1 面                                                                                    |                  | 9,384  | 敷地   |
| 中央グラウンド       | 軟式野球場<br>センター110m 両翼 90m<br>バックネット スタンド<br>スコアボード 夜間照明                                                 | 八街ほ 3 5          | 16,575 | 敷地   |
| 南部グラウンド       | 軟式野球場・ソフトボール場<br>センター108m 両翼 88m<br>バックネット スコアボード<br>夜間照明                                              | 滝台 1 5 8 8       | 14,164 | 敷地   |
| 東部グラウンド       | 軟式野球場・ソフトボール場<br>センター110m レフト 84m<br>ライト 94m バックネット                                                    | 八街に 4 6          | 16,620 | 敷地   |
| 西部グラウンド       | 軟式野球場・ソフトボール場<br>センター110m レフト 102m<br>ライト 97m バックネット                                                   | 八街い 2 7 3        | 16,244 | 敷地   |
| 北部グラウンド       | ソフトボール場 3 面<br>バックネット 3                                                                                | 文違 2 1 1         | 20,937 | 敷地   |
| 榎戸サッカー場       | サッカー場                                                                                                  | 榎戸 4 0 6 - 9     | 19,212 | 敷地   |
| やちまた<br>キャンプ場 | キャンプ場                                                                                                  | 用草 4 5 8 - 1     | 18,087 | 敷地   |

#### (4) 施設利用の状況

(単位：人)

| 年度<br>施設                        |             |             | 平成<br>26 | 27     | 28     | 29     | 30     | 令和<br>元 | 2      | 3      | 4      | 5      |
|---------------------------------|-------------|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| ス<br>ポ<br>ー<br>ツ<br>プ<br>ラ<br>ザ | 体<br>育<br>館 | メイン<br>アリーナ | 36,630   | 39,173 | 35,275 | 39,315 | 39,781 | 28,669  | 18,363 | 21,622 | 6,643  | 32,656 |
|                                 |             | サブ<br>アリーナ  | 24,926   | 25,690 | 24,500 | 27,028 | 26,494 | 21,579  | 13,809 | 17,114 | 6,511  | 24,058 |
|                                 |             | トレーニング室     | 854      | 662    | 851    | 1,020  | 853    | 563     | 106    | 131    | 56     | 173    |
|                                 | 弓道場         |             | 2,150    | 2,136  | 1,639  | 1,727  | 2,223  | 1,698   | 1,114  | 1,601  | 1,538  | 1,718  |
|                                 | テニスコート      |             | 24,176   | 31,438 | 27,013 | 23,573 | 20,808 | 22,237  | 14,809 | 19,283 | 22,804 | 20,443 |
|                                 | 多目的広場       |             | 14,168   | 14,670 | 22,413 | 24,291 | 21,973 | 18,610  | 9,539  | 12,423 | 14,588 | 15,275 |
|                                 | 中央グラウン<br>ド |             | 13,822   | 16,438 | 20,049 | 18,030 | 18,156 | 11,467  | 7,074  | 3,443  | 1,554  | 9,216  |
|                                 | 南部グラウン<br>ド |             | 6,890    | 5,986  | 6,971  | 6,316  | 7,276  | 5,114   | 2,773  | 2,440  | 1,585  | 4,146  |
|                                 | 東部グラウン<br>ド |             | 23,475   | 23,006 | 24,977 | 26,441 | 26,202 | 20,039  | 11,758 | 3,240  | 4,178  | 8,674  |
|                                 | 西部グラウン<br>ド |             | 6,261    | 5,078  | 4,730  | 3,140  | 2,525  | 2,242   | 1,501  | 670    | 716    | 3,424  |
| 北部<br>グラウンド                     |             | A           | 11,279   | 8,784  | 9,915  | 9,040  | 9,762  | 7,796   | 5,863  | 2,119  | 3,179  | 5,057  |
|                                 |             | B           | 5,129    | 2,733  | 3,358  | 2,008  | 2,955  | 2,927   | 1,254  | 732    | 791    | 1,822  |
|                                 |             | C           | 4,406    | 3,876  | 5,059  | 3,881  | 4,916  | 4,656   | 1,990  | 1,689  | 1,490  | 2,990  |
| 榎戸サッカー<br>場                     |             | 5,449       | 5,458    | 5,723  | 6,986  | 7,080  | 10,460 | 5,051   | 4,071  | 1,741  | 8,028  |        |
| やちまた<br>キャンプ場                   |             | 636         | 509      | 480    | 665    | 683    | 444    | 311     | 576    | 616    | 547    |        |

### 3 学校体育施設開放事業

#### (1) 概要

##### ① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

##### ② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

#### (2) 令和5年度開放施設

|     | 小学校 | 中学校 | 計  |
|-----|-----|-----|----|
| 運動場 | 9   | 0   | 9  |
| 体育館 | 9   | 4   | 13 |
| 武道場 | 0   | 3   | 3  |

#### (3) 令和5年度利用状況

(小学校 運動場)

| No. | 学 校 名        | 運 動 場 開 放 種 目 |                          |                        |
|-----|--------------|---------------|--------------------------|------------------------|
| 1   | 実住小学校        | サッカー          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 110日<br>111件<br>7,702人 |
| 2   | 笹引小学校        | サッカー          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 101日<br>101件<br>4,060人 |
| 3   | 朝陽小学校        | 野球            | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 42日<br>42件<br>1,652人   |
| 4   | 交進小学校        | サッカー          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 45日<br>47件<br>2,048人   |
| 5   | 二州小学校        | 野球            | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 104日<br>104件<br>3,134人 |
| 6   | 二州小学校<br>沖分校 | 野球            | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 100日<br>100件<br>1,580人 |
| 7   | 川上小学校        | 野球            | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 109日<br>109件<br>3,269人 |
| 8   | 八街東小学校       | サッカー          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 93日<br>93件<br>5,100人   |
| 9   | 八街北小学校       | ソフトボール、野球     | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 104日<br>130件<br>4,068人 |

## (小学校 体育館)

| No. | 学 校 名        | 体 育 館 開 放 種 目                           |                          |                         |
|-----|--------------|-----------------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 1   | 実住小学校        | バレーボール、ミニバスケット、<br>バウンドテニス、フットサル、サッカー   | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 308日<br>561件<br>13,506人 |
| 2   | 笹引小学校        | バレーボール、ミニバスケット、<br>バドミントン、サッカー          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 158日<br>185件<br>5,210人  |
| 3   | 朝陽小学校        | バレーボール、ミニバスケット、剣道、<br>体操、ドッジボール、ジャズダンス  | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 263日<br>416件<br>9,736人  |
| 4   | 交進小学校        | バレーボール、ミニバスケット、<br>サッカー                 | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 253日<br>323件<br>15,968人 |
| 5   | 二州小学校        | バレーボール、ソフトバレー、<br>ミニバスケット               | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 228日<br>314件<br>4,293人  |
| 6   | 二州小学校<br>沖分校 | ソフトバレー、ミニバスケット、ダンス、<br>バレーボール、インディアカ    | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 172日<br>221件<br>3,211人  |
| 7   | 川上小学校        | バレーボール、ミニバスケット、剣道、<br>バスケットボール          | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 200日<br>226件<br>3,182人  |
| 8   | 八街東小学校       | バレーボール、ミニバスケット、剣道、<br>空手、フットサル、新体操、サッカー | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 312日<br>514件<br>14,915人 |
| 9   | 八街北小学校       | バレーボール、ミニバスケット、空手、<br>サッカー、フラダンス        | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 224日<br>339件<br>5,294人  |

## (中学校 体育館)

| No. | 学校名     | 体育館開放種目                                       |                          |                        |
|-----|---------|-----------------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1   | 八街中学校   | バレーボール、バスケットボール、<br>ソフトバレー、バドミントン、<br>インディアカ  | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 273日<br>405件<br>8,314人 |
| 2   | 八街中央中学校 | バレーボール、バスケットボール、<br>ソフトバレー                    | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 223日<br>328件<br>3,725人 |
| 3   | 八街南中学校  | バレーボール、バスケットボール、<br>ソフトバレー、バドミントン、<br>ミニバスケット | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 273日<br>354件<br>4,936人 |
| 4   | 八街北中学校  | バレーボール、バスケットボール、<br>バドミントン、ソフトバレー             | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 288日<br>340件<br>6,471人 |

## (中学校 武道場)

| No. | 学校名     | 武道場開放種目          |                          |                        |
|-----|---------|------------------|--------------------------|------------------------|
| 1   | 八街中学校   | 剣道、空手、合気道        | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 340日<br>379件<br>4,851人 |
| 2   | 八街中央中学校 | 剣道、柔道、空手、古武術、合気道 | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 496日<br>508件<br>8,311人 |
| 3   | 八街南中学校  | 剣道、空手            | 利用日数<br>利用延べ件数<br>利用延べ人数 | 121日<br>157件<br>1,697人 |



令和 6 年度  
発 行  
編 集

やちまたの教育  
八街市教育委員会  
教育部教育総務課  
〒289-1192  
八街市八街ほ 35 番地 29  
電話 043-443-1442  
令和 6 年 9 月

発 行 日



